

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第7期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 隅 修三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第3期 平成17年3月	第4期 平成18年3月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月
経常収益 (百万円)	2,899,467	3,399,984	4,218,557	3,710,066	3,503,102
正味収入保険料 (百万円)	1,925,081	1,978,664	2,148,683	2,245,135	2,134,243
経常利益又は経常損失 () (百万円)	139,999	136,563	168,042	179,071	15,128
当期純利益 (百万円)	67,604	89,960	93,014	108,766	23,141
純資産額 (百万円)	2,305,243	3,209,849	3,410,707	2,579,339	1,639,514
総資産額 (百万円)	11,624,496	14,260,020	17,226,952	17,283,242	15,247,223
1株当たり純資産額 (円)	1,340,336.54	1,910,092.71	4,127.60	3,195.45	2,066.92
1株当たり当期純利益 (円)	38,618.19	52,980.59	112.10	133.54	29.13
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	52,973.36	112.07	133.50	29.12
自己資本比率 (%)	19.83	22.51	19.73	14.83	10.68
自己資本利益率 (%)	2.93	3.26	2.82	3.65	1.10
株価収益率 (倍)	40.40	43.98	38.89	27.56	82.22
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	385,740	899,584	1,367,717	822,143	527,964
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	75,449	1,082,442	986,389	433,857	1,693,745
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	144,902	45,030	51,018	66,404	104,189
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,476,879	1,277,127	1,670,006	1,988,696	877,551
従業員数 (人)	18,910	19,761	23,280	24,959	28,063

- (注) 1. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割いたしました。
3. 平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であります。
5. 従業員数が前連結会計年度末と比べ3,104名増となっておりますが、これはPhiladelphia Consolidated Holding Corp.を新規に連結したことなどによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第3期 平成17年3月	第4期 平成18年3月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月
営業収益 (百万円)	113,490	143,103	297,763	74,702	136,570
経常利益 (百万円)	111,270	140,489	294,447	69,971	130,494
当期純利益 (百万円)	110,585	138,457	292,838	70,385	117,197
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	1,727,048.75	1,687,048.75	824,524,375	804,524,375	804,524,375
純資産額 (百万円)	2,316,761	2,365,401	2,555,860	2,504,261	2,528,510
総資産額 (百万円)	2,317,486	2,366,696	2,557,287	2,505,334	2,530,333
1株当たり純資産額 (円)	1,347,033.30	1,407,585.46	3,103.86	3,120.84	3,209.47
1株当たり配当額 (円)	11,000.00	15,000.00	36.00	48.00	48.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(15.00)	(18.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	63,170.59	81,541.70	352.92	86.41	147.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	81,530.59	352.84	86.39	147.48
自己資本比率 (%)	99.97	99.95	99.93	99.93	99.89
自己資本利益率 (%)	4.76	5.91	11.90	2.78	4.66
株価収益率 (倍)	24.70	28.57	12.35	42.59	16.23
配当性向 (%)	17.41	18.40	10.20	55.55	32.54
従業員数 (人)	126	174	305	382	370

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割いたしました。
4. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であります。

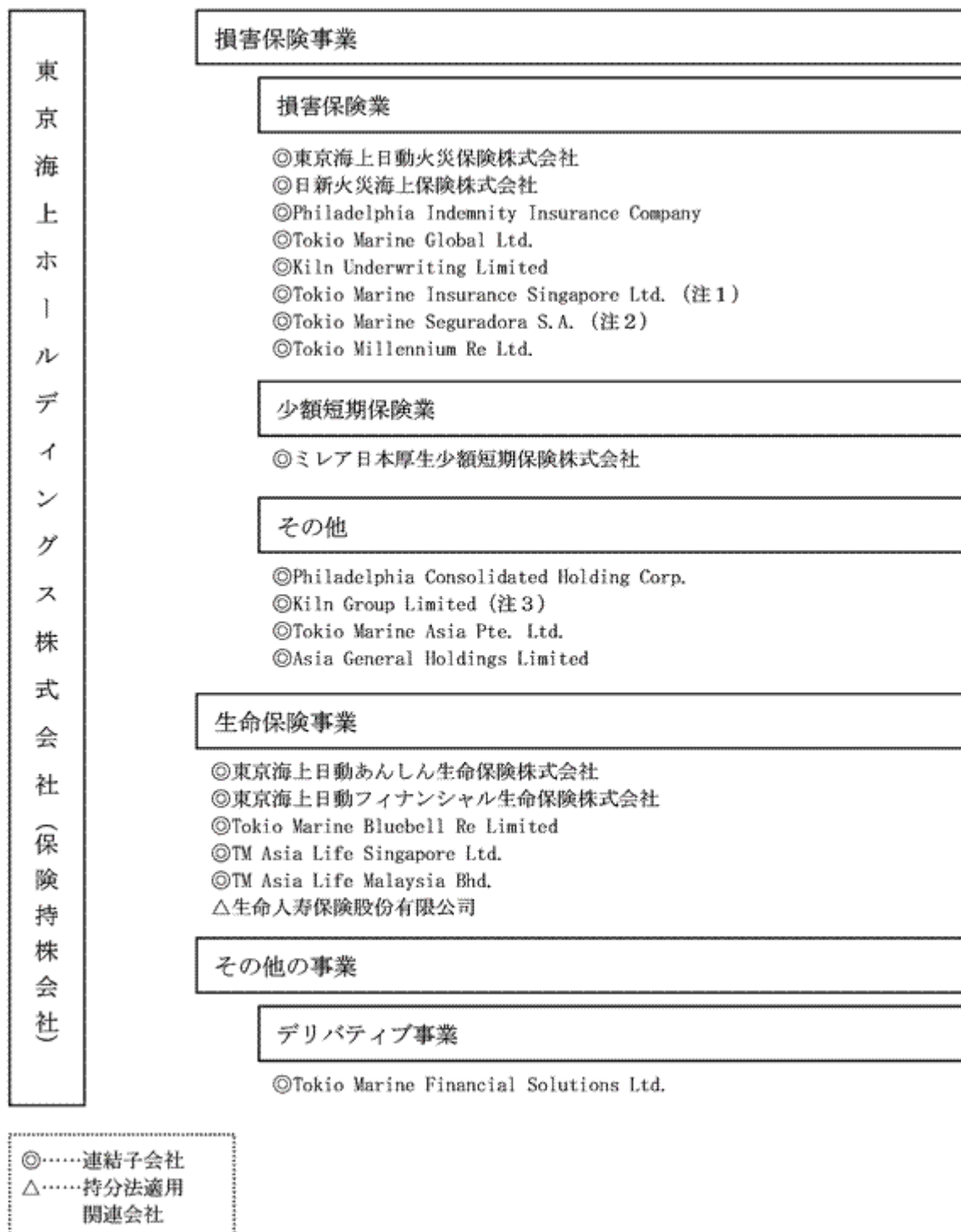
2【沿革】

平成13年9月	東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社が、株式移転により完全親会社を設立することに關し、共同株式移転契約を締結した。
平成13年12月	東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認された。
平成14年4月	当社を設立した。
平成15年10月	東京証券取引所および大阪証券取引所各市場第一部に上場、米国ナスダックにADRを上場、当社の子会社である東京海上あんしん生命保険株式会社（存続会社）および日動生命保険株式会社が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社に商号変更した。
平成16年2月	当社の子会社である東京海上火災保険株式会社を通じてスカンディア生命保険株式会社の発行済全株式を取得した。同年4月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に商号変更した。
平成16年10月	当社の子会社である東京海上火災保険株式会社（存続会社）および日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社に商号変更した。
平成18年4月	当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社から、会社分割により同社の日新火災海上保険株式会社管理営業を承継した。同年9月に、株式交換により日新火災海上保険株式会社を当社の完全子会社とした。
平成19年7月	米国ナスダックにおけるADRの上場を自主的に廃止し、同国店頭市場に移行させた。
平成20年7月	株式会社ミレアホールディングスから東京海上ホールディングス株式会社に商号変更した。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社236社および関連会社28社により構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでおります。

平成21年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) 1. Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.はTM Asia Insurance Singapore Ltd.が平成20年7月1日付で名称変更したものです。

2. Tokio Marine Seguradora S.A.はReal Seguros S.A.が平成20年8月20日付で名称変更したものです。

3. Kiln Group LimitedはKiln (UK) Holdings Limitedが平成21年1月19日付で名称変更したものです。

4【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	101,994	損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等5人
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区	20,389	損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等1人
東京海上日動あんしん 生命保険(株)	東京都中央区	55,000	生命保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
東京海上日動フィナン シャル生命保険(株)	東京都品川区	48,000	生命保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等4人
ミレア日本厚生少額短期 保険(株)	神奈川県横浜市 西区	1,595	損害保険事業	89.5	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシル バニア州・バラ キンウィッド	1 千米ドル	損害保険事業	100 (100)	役員の兼任等3人
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシル バニア州・バラ キンウィッド	3,599 千米ドル	損害保険事業	100 (100)	-
Tokio Marine Global Ltd.	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	損害保険事業	100 (100)	役員の兼任等2人
KiIn Group Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	損害保険事業	100 (100)	役員の兼任等3人
KiIn Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険事業	100 (100)	-
Tokio Marine Bluebell Re Limited	英領マン島・ ダグラス	14,000	生命保険事業	100	株主関係契約を締結しております。 役員の兼任等3人
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	561,714 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ	損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
Asia General Holdings Limited	シンガポール・ シンガポール	75,000 千シンガポールドル	損害保険事業	92.4 (92.4)	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険事業	100 (100)	-
TM Asia Life Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険事業	85.2 (85.2)	役員の兼任等1人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TM Asia Life Malaysia Bhd.	マレーシア・ クアラルンプール	100,000 千マレーシア リングギット	生命保険事業	100 (100)	役員の兼任等 1 人
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・ サンパウロ	248,669 千ブラジル レアル	損害保険事業	100	経営管理契約を締 結しております。 役員の兼任等 1 人
Tokio Millennium Re Ltd.	バミューダ・ ハミルトン	250,000 千米ドル	損害保険事業	100 (100)	役員の兼任等 3 人
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	ケイマン諸島・ ジョージタウン	1,178	その他の事業 (デリバティブ事 業)	100 (100)	役員の兼任等 2 人
その他42社 (持分法適用会社)					
生命人寿保險股?有限公司	中国・深?	1,358,189 千人民元	生命保険事業	24.9 (24.9)	役員の兼任等 1 人
その他 7 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

- 上記関係会社のうち、東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)、Tokio Marine Global Ltd.、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.およびTokio Millennium Re Ltd.は特定子会社に該当いたします。
- 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上日動火災保険(株)であります。
- 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 東京海上日動火災保険(株)の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 東京海上日動あんしん生命保険(株)の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益(注)	377,166百万円
	(2) 経常利益(注)	1,055百万円
	(3) 当期純利益	0百万円
	(4) 純資産額	102,043百万円
	(5) 総資産額	3,082,450百万円
	(注) 連結損益計算書様式に組替後の金額	

- 東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益(注)	497,986百万円
	(2) 経常利益(注)	10,109百万円
	(3) 当期純利益	10,078百万円
	(4) 純資産額	25,750百万円
	(5) 総資産額	1,964,170百万円
	(注) 連結損益計算書様式に組替後の金額	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	23,530
生命保険事業	2,771
その他の事業	1,762
合計	28,063

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ3,104名増加しておりますが、これはPhiladelphia Consolidated Holding Corp.を新規に連結したことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
370	41.3	18.1	14,456,920

(注) 1. 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、金融市場の混乱を契機とした世界的な経済情勢悪化の影響を受け、輸出の減少や個人消費の低迷等により企業収益の悪化が顕著となり、景気の後退が深刻さを増しました。

このような情勢のもと、損害保険・生命保険を中心に事業展開を行ったことにより、当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

保険引受収益3兆1,300億円、資産運用収益3,066億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて2,069億円減少し、3兆5,031億円となりました。一方、保険引受費用2兆2,329億円、資産運用費用7,266億円、営業費及び一般管理費5,199億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて127億円減少し、3兆5,182億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,941億円減少して151億円の経常損失となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は231億円と、前連結会計年度に比べて856億円の減少となりました。

事業種類別の概況は以下のとおりであります。

損害保険事業におきましては、経常収益は、正味収入保険料や利息及び配当金収入の減少などにより、前連結会計年度に比べて506億円減少し、2兆7,300億円となりました。一方で、経常費用は、金融市場の混乱および株式相場の下落により有価証券評価損などの資産運用費用が増加したことを主因として、前連結会計年度に比べて1,199億円増加し、2兆7,265億円となりました。

この結果、経常利益は35億円と前連結会計年度に比べて1,706億円の減少となりました。

生命保険事業におきましては、主に変額個人年金保険に係る保険料の減少などにより、経常収益は前連結会計年度に比べて403億円減少し、8,476億円となりました。一方で、変額個人年金保険に係る資産運用費用の増加や保険料の減収に伴う責任準備金等繰入額の減少などにより、経常費用は前連結会計年度に比べて309億円減少し、8,529億円となった結果、53億円の経常損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料・生命保険料の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,941億円減少し、5,279億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、Philadelphia Consolidated Holding Corp. 買収に伴う支出や債券貸借取引受入担保金の減少により、前連結会計年度に比べて1兆2,598億円減少し、1兆6,937億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主にPhiladelphia Consolidated Holding Corp. 買収に係る借入れによる収入の増加により、前連結会計年度に比べて1,705億円増加し、1,041億円の収入となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1兆1,111億円減少し、8,775億円となりました。

2【保険引受および資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険引受業務

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	413,219	16.88	5.25	423,310	18.02	2.44
海上保険	108,372	4.43	10.96	107,209	4.56	1.07
傷害保険	321,680	13.14	1.64	295,104	12.57	8.26
自動車保険	1,031,361	42.14	5.78	984,474	41.92	4.55
自動車損害賠償責任保険	284,463	11.62	6.22	234,840	10.00	17.44
その他	288,639	11.79	0.70	303,634	12.93	5.19
合計	2,447,737	100.00	2.75	2,348,574	100.00	4.05
(うち収入積立保険料)	(200,161)	(8.18)	(6.08)	(166,255)	(7.08)	(16.94)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	347,853	15.49	3.73	350,447	16.42	0.75
海上保険	99,100	4.41	8.63	92,518	4.33	6.64
傷害保険	164,754	7.34	2.02	169,155	7.93	2.67
自動車保険	1,021,054	45.48	5.60	978,582	45.85	4.16
自動車損害賠償責任保険	331,491	14.76	2.79	258,977	12.13	21.88
その他	280,959	12.51	3.59	284,661	13.34	1.32
合計	2,245,214	100.00	4.49	2,134,342	100.00	4.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	127,228	10.02	14.90	142,107	10.88	11.69
海上保険	47,729	3.76	5.42	55,278	4.23	15.82
傷害保険	83,561	6.58	14.95	91,726	7.02	9.77
自動車保険	627,249	49.38	7.46	621,641	47.58	0.89
自動車損害賠償責任保険	240,252	18.91	2.48	239,400	18.32	0.35
その他	144,255	11.36	2.59	156,423	11.97	8.43
合計	1,270,277	100.00	3.59	1,306,577	100.00	2.86

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	547,758	4.60	240,638	2.54
コールローン	153,900	1.29	320,300	3.39
買現先勘定	42,951	0.36	302,893	3.20
買入金銭債権	1,496,703	12.56	278,939	2.95
金銭の信託	39,215	0.33	8,688	0.09
有価証券	7,720,244	64.78	5,825,967	61.59
貸付金	630,496	5.29	553,969	5.86
土地・建物	297,121	2.49	284,870	3.01
運用資産計	10,928,392	91.70	7,816,267	82.63
総資産	11,917,672	100.00	9,458,878	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,588,352	20.57	1,461,305	25.08
地方債	195,559	2.53	182,162	3.13
社債	874,433	11.33	753,650	12.94
株式	3,581,941	46.40	2,265,132	38.88
外国証券	1,319,887	17.10	1,072,437	18.41
その他の証券	160,069	2.07	91,278	1.57
合計	7,720,244	100.00	5,825,967	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券104,479百万円、投資事業組合等への出資55,589百万円であります。

当連結会計年度の「その他の証券」は、投資事業組合等への出資47,560百万円、証券投資信託の受益証券43,718百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	13,561	414,563	3.27	8,502	389,252	2.18
コールローン	530	97,116	0.55	515	143,613	0.36
買現先勘定	224	38,106	0.59	610	142,038	0.43
債券貸借取引支払保証金	3	556	0.65	102	30,288	0.34
買入金銭債権	20,877	1,363,371	1.53	10,615	834,685	1.27
金銭の信託	571	62,997	0.91	203	17,711	1.15
有価証券	163,558	5,206,217	3.14	129,430	5,130,860	2.52
貸付金	11,495	628,978	1.83	11,536	608,119	1.90
土地・建物	12,802	312,573	4.10	12,023	294,463	4.08
小計	223,626	8,124,480	2.75	173,539	7,591,032	2.29
その他	2,542	-	-	2,271	-	-
合計	226,169	-	-	175,811	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	13,365	414,563	3.22	10,020	389,252	2.57
コールローン	530	97,116	0.55	515	143,613	0.36
買現先勘定	224	38,106	0.59	610	142,038	0.43
債券貸借取引支払保証金	3	556	0.65	102	30,288	0.34
買入金銭債権	34,136	1,363,371	2.50	31,025	834,685	3.72
金銭の信託	3,660	62,997	5.81	2,580	17,711	14.57
有価証券	167,142	5,206,217	3.21	25,404	5,130,860	0.50
貸付金	10,925	628,978	1.74	9,625	608,119	1.58
土地・建物	12,802	312,573	4.10	12,023	294,463	4.08
金融派生商品	12,996	-	-	11,366	-	-
その他	144	-	-	1,303	-	-
合計	248,323	8,124,480	3.06	37,365	7,591,032	0.49

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。
- なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。
- また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る期首評価差額（税効果控除前の金額による）、売買目的有価証券に係る期首評価損益および運用目的の金銭の信託に係る期首評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	13,365	414,563	3.22	10,020	389,252	2.57
コールローン	530	97,116	0.55	515	143,613	0.36
買現先勘定	224	38,106	0.59	610	142,038	0.43
債券貸借取引支払保証金	3	556	0.65	102	30,288	0.34
買入金銭債権	9,944	1,367,216	0.73	25,437	814,321	3.12
金銭の信託	3,660	64,807	5.65	2,580	16,978	15.20
有価証券	1,099,232	8,672,204	12.68	1,229,967	7,330,319	16.78
貸付金	10,925	628,978	1.74	9,625	608,119	1.58
土地・建物	12,802	312,573	4.10	12,023	294,463	4.08
金融派生商品	18,566	-	-	16,817	-	-
その他	144	-	-	1,303	-	-
合計	1,036,673	11,596,121	8.94	1,206,967	9,769,395	12.35

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	495,344	26.54	583,770	38.47
外国株式	104,651	5.61	60,471	3.98
その他	708,375	37.95	613,867	40.45
計	1,308,371	70.09	1,258,110	82.90
円貨建				
非居住者貸付	7,758	0.42	7,787	0.51
外国公社債	403,722	21.63	146,294	9.64
その他	146,791	7.86	105,362	6.94
計	558,272	29.91	259,444	17.10
合計	1,866,644	100.00	1,517,554	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		4.33		1.65
資産運用利回り(実現利回り)(%)		2.38		6.73

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前連結会計年度 3.33%、当連結会計年度 7.39%であります。

5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券236,769百万円、買入金銭債権207,235百万円、預貯金254,186百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券93,665百万円、買入金銭債権53,063百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、買入金銭債権243,443百万円、公社債・株式を除く外国証券186,359百万円、預貯金168,232百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券101,829百万円であります。

(2) 生命保険事業の状況

保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減() 率(%)	金額(百万円)	対前年増減() 率(%)
個人保険	15,458,517	4.72	15,796,879	2.19
個人年金保険	2,994,068	9.81	3,337,579	11.47
団体保険	6,910,667	19.23	5,203,349	24.71
団体年金保険	8,349	8.99	7,373	11.69

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	新契約+転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)	新契約+転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
個人保険	2,169,554	2,169,554	-	2,487,444	2,487,444	-
個人年金保険	566,238	566,238	-	504,689	504,689	-
団体保険	459,430	459,430	-	1,022,638	1,022,638	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)		当連結会計年度(平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	184,348	3.72	130,355	2.43
コールローン	45,825	0.92	32,276	0.60
債券貸借取引支払保証金	95,520	1.93	47,224	0.88
買入金銭債権	215,503	4.35	239,576	4.47
有価証券	4,214,720	85.00	4,669,310	87.12
貸付金	65,275	1.32	67,154	1.25
土地・建物	13,354	0.27	10,579	0.20
運用資産計	4,834,547	97.50	5,196,479	96.95
総資産	4,958,610	100.00	5,359,894	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)		当連結会計年度(平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,780,751	42.25	2,442,023	52.30
地方債	-	-	502	0.01
社債	17,840	0.42	22,026	0.47
株式	80	0.00	242	0.01
外国証券	505,645	12.00	417,122	8.93
その他の証券	1,910,403	45.33	1,787,394	38.28
合計	4,214,720	100.00	4,669,310	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券1,910,403百万円であります。

当連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券1,787,394百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,917	159,617	2.45	1,443	145,144	0.99
コールローン	306	37,869	0.81	245	44,961	0.55
債券貸借取引支払保証金	667	114,243	0.58	282	55,408	0.51
買入金銭債権	1,030	82,218	1.25	3,618	500,054	0.72
有価証券	51,420	2,260,721	2.27	54,454	2,471,004	2.20
貸付金	2,604	61,392	4.24	2,507	66,829	3.75
土地・建物	411	13,245	3.11	377	12,048	3.13
小計	60,358	2,729,307	2.21	62,929	3,295,451	1.91
その他	-	-	-	-	-	-
合計	60,358	-	-	62,929	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しております。

2. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンおよび債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,915	159,617	2.45	1,436	145,144	0.99
コールローン	306	37,869	0.81	245	44,961	0.55
債券貸借取引支払保証金	667	114,243	0.58	282	55,408	0.51
買入金銭債権	1,033	82,218	1.26	3,624	500,054	0.72
有価証券	19,283	2,260,721	0.85	26,413	2,471,004	1.07
貸付金	2,604	61,392	4.24	2,507	66,829	3.75
土地・建物	411	13,245	3.11	377	12,048	3.13
金融派生商品	22,934	-	-	29,047	-	-
その他	511	-	-	173	-	-
合計	51,670	2,729,307	1.89	64,109	3,295,451	1.95

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンおよび債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る期首評価差額（税効果控除前の金額による）および売買目的有価証券に係る期首評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,915	159,617	2.45	1,436	145,144	0.99
コールローン	306	37,869	0.81	245	44,961	0.55
債券貸借取引支払保証金	667	114,243	0.58	282	55,408	0.51
買入金銭債権	1,073	82,218	1.31	3,243	500,095	0.65
有価証券	49,552	2,258,949	2.19	19,366	2,502,340	0.77
貸付金	2,604	61,392	4.24	2,507	66,829	3.75
土地・建物	411	13,245	3.11	377	12,048	3.13
金融派生商品	23,626	-	-	31,478	-	-
その他	511	-	-	173	-	-
合計	82,670	2,727,535	3.03	59,112	3,326,828	1.78

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	370,638	61.28	352,868	78.53
外国株式	113,403	18.75	28,763	6.40
その他	107,203	17.72	53,818	11.98
計	591,245	97.75	435,450	96.91
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	-	-	-	-
その他	13,600	2.25	13,883	3.09
計	13,600	2.25	13,883	3.09
合計	604,845	100.00	449,333	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		4.50		3.85
資産運用利回り(実現利回り)(%)		0.47		1.54

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。

- 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前連結会計年度3.91%、当連結会計年度 2.37%であります。
- 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、預貯金68,949百万円、買入金銭債権15,588百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、預貯金13,600百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、預貯金23,395百万円、買入金銭債権10,672百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、預貯金13,883百万円であります。

(参考) 全事業の状況

(1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	413,214	16.88	5.25	423,305	18.02	2.44
海上保険	108,372	4.43	10.96	107,209	4.57	1.07
傷害保険	321,677	13.14	1.64	295,099	12.57	8.26
自動車保険	1,031,340	42.14	5.78	984,449	41.92	4.55
自動車損害賠償責任保険	284,463	11.62	6.22	234,840	10.00	17.44
その他	288,589	11.79	0.70	303,570	12.93	5.19
合計	2,447,658	100.00	2.75	2,348,475	100.00	4.05
(うち収入積立保険料)	(200,161)	(8.18)	(6.08)	(166,255)	(7.08)	(16.94)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(2) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	347,848	15.49	3.73	350,441	16.42	0.75
海上保険	99,100	4.41	8.63	92,518	4.33	6.64
傷害保険	164,752	7.34	2.02	169,150	7.93	2.67
自動車保険	1,021,033	45.48	5.59	978,558	45.85	4.16
自動車損害賠償責任保険	331,491	14.76	2.79	258,977	12.13	21.88
その他	280,908	12.51	3.59	284,597	13.33	1.31
合計	2,245,135	100.00	4.49	2,134,243	100.00	4.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(3) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	127,228	10.02	14.90	142,107	10.88	11.69
海上保険	47,729	3.76	5.42	55,278	4.23	15.82
傷害保険	83,561	6.58	14.95	91,726	7.02	9.77
自動車保険	627,249	49.38	7.46	621,638	47.58	0.89
自動車損害賠償責任保険	240,252	18.91	2.48	239,400	18.32	0.35
その他	144,253	11.36	2.59	156,423	11.97	8.44
合計	1,270,275	100.00	3.59	1,306,574	100.00	2.86

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3【対処すべき課題】

平成21年度のわが国経済は、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くものと見込まれております。

保険業界におきましては、景気後退、少子高齢化等の影響により国内保険市場の拡大が期待しにくい中、収益の確保が各社の経営課題となっております。

当社は、平成21年度から、「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル企業グループ」をビジョンとする3カ年の新中期計画「変革と実行 2011」をスタートしております。この計画では、商品・サービスや業務プロセス等に関する「品質の向上」を起点とした「持続可能な収益成長」の実現を目指しております。また、収益性および成長性の高い事業分野に経営資源を積極的に投入し、最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。さらに、グローバルベースでの経営・管理態勢を強化するために、リスクベース経営（ERM）に必要なインフラの整備を進めるなど、リスク管理態勢を強化し、保険に関する会計基準やリスク管理基準のグローバルスタンダード化にも対応してまいります。

当社グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社および当社グループ（以下、東京海上グループと称します。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および東京海上グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。東京海上グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生回避および発生した場合の対応に努める所存です。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1．株価下落のリスク

当社グループは、お客様との中長期的な関係維持の観点などから市場性のある株式を大量に保有しておりますが、今後大幅に株式相場が下落した場合には、評価損の発生などにより当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

2．金利変動リスク

当社グループは、資産運用の一環として債券をはじめとして貸付金、金利スワップなどによる運用を行っておりますが、金利が上昇した場合、投資した債券などの時価額が減少し、評価損の発生などにより当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは積立保険や長期の生損保契約などの有利子負債を保有しておりますので、金利の上昇により債券などの時価額が減少しても、積立保険や長期の生損保契約などの有利子負債の時価額もまた減少します。全体の収益性を評価するにあたっては、資産運用の損益のみに着目するのではなく負債の時価変動を合わせてみる必要があります。

3．債権に関する信用リスク

当社グループは、資産運用の一環として社債や貸付金などによる運用を行っておりますが、社債発行者や貸付先が債務を履行できなくなり社債や貸付金に関わる元本およびその利息の支払が滞った場合には、貸倒損失の発生などにより当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

4．為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ、英ポンドなどの外貨建て資産・負債を保有しておりますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、あるいは負債価値が増加することにより当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5．自然災害等に関するリスク

わが国は、地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。また、近年では新型インフルエンザのパンデミック（世界的な大流行）も懸念されています。

当社グループは適正な保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転しておりますが、予想を超える重大な自然災害等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは自然災害等が発生した場合のBCP(Business Continuity Plan)等を事前に作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、重大な自然災害等が発生した場合、円滑な業務運営が阻害されることなどにより、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

6．流動性リスク

当社グループは、台風・地震等の広域巨大災害の発生に伴う支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達、もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

7．保険商品に関するリスク

当社グループでは、引受を行っている損害保険・生命保険（とりわけ、保険料規模の大きい自動車保険、自然災害による損害を補償する火災保険、保険期間が超長期にわたること等により支払保険金の不確実性が高い長期第三分野の保険、株価等の変動の影響を受ける変額年金等）において、事前の想定を大きく上回る保険金・事業費等の発生により当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

8. 再保険に関するリスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、当社グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティを確保するため、また巨大損失や大災害に備えるために再保険を利用しております。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、引受キャパシティが減少することにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。なお、再保険を引き受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

9. 生命保険事業に伴うリスク

当社グループは、生命保険事業をコア・ビジネスのひとつとして一層の拡大を図るべく、グループの生命保険会社の強化に取り組んでおります。そのため、生命保険事業を拡大することを目的として、多額の投資その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、さらなる規制緩和や新規参入企業の増加等による他の生命保険会社との商品・サービスの競争の激化や、将来の市場・チャネル変化への対応の遅れ等により、販売における競争優位性が低下した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

10. 海外事業に伴うリスク

当社グループは、海外のマ - ケットにおいても事業伸展を図ることとしております。海外において保険事業を営むことに伴い、当社グループは、次に掲げるようなリスクにより損失を被る可能性があります。こうしたリスクが当社グループの海外事業に影響を与える可能性があります。

- a. 通貨危機
- b. 法的規制の予期しない変更
- c. 為替統制
- d. 現地で生じた利益や投下資本を日本に送金する際の規制
- e. 税制または税率の変更
- f. その他、上記以外の社会的、政治的、経済的なリスク
- g. 自然災害
- h. 伝染病

11. 関連事業に伴うリスク

当社グループは、アセットマネジメント、ヘルスケアおよびシルバー関連事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。こうした事業を拡大または支援するために、当社グループには多額の投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。事業を展開するそれぞれの競争の激しいマ - ケットにおいて、安定した営業基盤を持つ会社に劣後する等、成功を収めることができない場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

12. 損保事業において競争が激化するリスク

当社グループは、家計分野や企業分野の保険商品の販売における価格やサービスにおいて、他社との激しい競争に直面しています。

今後、さらなる規制緩和や新規参入企業の増加、損保業界の再編等により商品・サービスの競争がさらに激化した場合、当社グループの収益力を低下させる可能性があります。

13. 規制変更のリスク

当社グループが行う事業は、保険業法をはじめとする様々な規制の下にあります。こうした規制の新設あるいは変更があった場合、その内容によっては、収入の減少をもたらす、または、準備金の積み増し等が必要となるなどにより費用が増加し、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

14. 予想不可能な経済情勢の変化等に伴うリスク

予想不可能な経済情勢の変化等により、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。予想不可能な経済情勢の変化等とは、テロリストによる攻撃や新型インフルエンザのような当該国の経済状態の悪化をもたらす可能性のあるものです。

15. 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは当社グループの事業に内在しているものであり、例えば、事業中断、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等や、法令違反等を原因とする監督官庁の行政処分等が考えられます。事業運営リスクが顕在化した場合、当社グループの社会的信用の低下または事業運営の効率の低下等により損失が発生する可能性があります。

16. 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、保険事業における契約者情報をはじめとする多数のお客様情報ならびに当社グループ各社の機密に関する情報を取り扱っております。こうした情報に関しては、当社グループ各社において情報管理態勢を整備し厳重に管理しておりますが、何らかの原因により漏えい事故が発生した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

17. システム障害リスク

システム障害リスクは当社グループにおける様々な事業運営に深く内在しているものです。情報システムの停止・誤作動、情報システムの不正使用、情報システム関連のセキュリティ対策の不備、情報システムの企画・開発・運用に係る不備などによるシステム障害が東京海上グループの事業活動に影響を与え、またそれらのリカバリー活動による直接・間接のコストの発生やそれらの報道等による当社グループの社会的信用失墜の可能性があります。当社グループはこれらシステム障害リスクを管理し、一定程度に抑え、またシステム障害が発生した場合のコンティンジェンシープラン等も事前に作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、当社グループが損失を被る可能性があります。

18. 保険業界および当社グループに対する風評リスク

保険業界および東京海上グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループにおきましては、こうした風評の早期発見および影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 経営管理契約

当社は、当事業年度において、下表のとおり経営管理契約を締結いたしました。

会社名	締結日
東京海上日動サミュエル株式会社	平成20年 6月25日
イーデザイン損保設立準備株式会社	平成21年 1月26日

(注) イーデザイン損保設立準備株式会社は、平成21年 6月 8日付で、イーデザイン損害保険株式会社に商号変更いたしました。

(2) Philadelphia Consolidated Holding Corp.の買収

当社は、平成20年 7月23日付で、当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動」という。）を通じて、米国の損害保険グループであるPhiladelphia Consolidated Holding Corp.を買収する手続きを開始することについて同社と合意いたしました。その後、Philadelphia Consolidated Holding Corp.の臨時株主総会において承認を得るとともに、関係各国の監督当局などの認可を得て、同社の買収に関する手続きを同年12月 1日付で完了いたしました。取得原価は473,537百万円となっております。なお、同社の概要、株式の取得目的は以下のとおりであります。

概要

- (a) 社名：Philadelphia Consolidated Holding Corp.
- (b) 本社：米国・ペンシルバニア州・パラキンウィッド
- (c) 事業内容：傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

株式の取得目的

海外保険事業の規模・収益の拡大を図るとともに、世界最大の損害保険市場である米国において保険事業を本格展開するための基盤の確立を目的とするものであります。

(3) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式の取得

当社は、平成20年11月 7日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である東京海上日動を通じて、同年11月17日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式を取得いたしました。取得した優先株式の概要は以下のとおりです。

株式の種類：優先株式（社債型）

払込期日：平成20年11月17日

1株当たり発行価額：2,500円

取得株数：20,000,000株

取得価額：500億円

優先配当金：1株当たり115円

取得条項：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、本優先株式発行後、平成26年 4月 1日以降は、本優先株式 1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に同社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。また、一部取得するときは、按分比例の方法または抽選により行う。

(4) Philadelphia Consolidated Holding Corp.の買収に関する資金調達

当社は、平成20年12月1日付で、当社の連結子会社である東京海上日動を通じて、米国の損害保険グループ Philadelphia Consolidated Holding Corp.の買収手続きを完了いたしました。東京海上日動は、本買収資金の一部に充当するため、シンジケーション方式タームローンにより2,500億円の資金調達を行いました。資金調達の概要は以下のとおりです。

アレンジャー：株式会社三菱東京UFJ銀行

借入額：2,500億円

借入期間：平成20年11月26日から3年間

(5) イーデザイン損保設立準備株式会社の設立に関するNTTファイナンス株式会社との提携契約の締結

当社は、平成21年1月22日付で、日本電信電話株式会社の子会社であるNTTファイナンス株式会社と新損害保険会社開業に向けた準備会社の設立について合意し、提携契約を締結いたしました。準備会社の株式の取得価額は5,950百万円、当社の持ち分比率は85.0%であります。

また、準備会社の概要は以下のとおりであります。

概要

(a) 社名：イーデザイン損保設立準備株式会社

(b) 本社：東京都新宿区

(c) 事業内容：保険業法に基づく損害保険事業免許の取得およびそれに要する申請手続き

設立目的

速やかに新損害保険会社に移行し、携帯電話等のモバイルネットワークやインターネットを活用した自動車保険の販売を行うことを目的とするものであります。

なお、イーデザイン損保設立準備株式会社は、平成21年6月8日付で損害保険業免許を取得するとともに、イーデザイン損害保険株式会社に商号変更いたしました。また、同社は、平成21年6月13日より営業を開始しております。

(6) サンタンデール銀行に対するReal Tokio Marine Vida e Previdência S.A.の株式売却に関する株式売買契約の締結

当社は、平成21年3月9日付で、当社の連結子会社であるTokio Marine Seguradora S.A.を通じて、サンタンデール銀行とブラジルの生命保険・年金会社であるReal Tokio Marine Vida e Previdência S.A.の全保有株式を売却する旨の株式売買契約を締結し、同年3月19日付で、同行に全保有株式を売却いたしました。売却金額は26,669百万円となっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価のあるものは時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される金額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変化した場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりとなっております。

連結主要指標

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	3,710,066	3,503,102	206,963	5.6%
正味収入保険料(百万円)	2,245,135	2,134,243	110,892	4.9%
生命保険料(百万円)	788,387	746,083	42,304	5.4%
経常利益又は経常損失() (百万円)	179,071	15,128	194,199	108.4%
当期純利益(百万円)	108,766	23,141	85,624	78.7%

経常収益は、前連結会計年度に比べて2,069億円、5.6%減少し、3兆5,031億円となりました。これは、東京海上日動火災保険株式会社および日新火災海上保険株式会社において自賠責保険の保険料率改定の影響により減収となったことなどに伴い正味収入保険料が4.9%の減収となったことや、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社において個人年金保険が大幅に減収したことなどにより生命保険料が5.4%の減収となったことなどが主因であります。

経常利益は、前連結会計年度の1,790億円に比べて1,941億円減少し、151億円の経常損失となりました。これは、金融市場の混乱および株式相場下落による有価証券評価損等の発生などによるものです。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は231億円と、前連結会計年度の1,087億円に比べて856億円の減益となりました。

なお、当社グループは損保セグメントを主たる事業分野としており、その中でも重要な子会社である東京海上日動火災保険株式会社の状況については、以下のとおりとなっております。

東京海上日動火災保険株式会社(単体)の主要指標

	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料(百万円)	1,912,180	1,813,412	98,768	5.2%
正味損害率(%)	61.6	67.4	5.9	-
正味事業費率(%)	31.5	34.6	3.1	-
保険引受利益(百万円)	39,376	73,812	34,435	87.5%
経常利益(百万円)	183,974	69,624	114,350	62.2%
当期純利益(百万円)	122,992	71,104	51,888	42.2%

正味収入保険料は、1兆8,134億円と、前連結会計年度に比べて5.2%の減収となりました。これは、自賠償保険における保険料率改定の影響や自動車保険の契約件数の減少などによるものであります。正味損害率は、火災保険や自動車保険で保険金支払が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて5.9ポイント上昇し、67.4%となりました。また、正味事業費率は、業務革新プロジェクトに関する費用の増加などにより、前連結会計年度に比べて3.1ポイント上昇し、34.6%となりました。これらに支払備金、責任準備金の積増を加減するなどした保険引受利益は、前連結会計年度に比べて344億円増加し、738億円となりました。

資産運用につきましては、ヘッジファンドの収益の減少などにより利息及び配当金収入が減少するとともに、市況の悪化により有価証券、買入金銭債権の評価損が大幅に増加しました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて1,143億円、62.2%減少し、696億円となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて518億円、42.2%減少し、711億円となりました。

(3) パーチェス法の採用等による影響

当社は、2002年4月に東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の株式移転により、両社の完全親会社として設立されました。この株式移転およびその後実施した企業結合のうち取得とされたものについてはパーチェス法を適用しております。

パーチェス法の適用に伴い、当社の連結決算上は、取得した連結子会社が有していた資産等について、企業結合時の時価を取得原価としております。

取得原価の連結・単体の差異による当社連結決算への影響額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減
経常損益への影響額(百万円)	31,495	74,943	43,447
当期純利益への影響額(百万円)	21,066	49,396	28,330

(注) 影響額は、連結子会社の単体決算における取得原価を当社連結決算において採用した場合との差額を表示しております。

(4) ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予想を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予想を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

当連結会計年度末の状況については、以下のとおりです。東京海上日動火災保険株式会社については、前連結会計年度末に比べて261.0ポイント低下して696.8%となりました。これは、株価下落に伴う有価証券含み益の減少を主因として、ソルベンシー・マージン（支払余力）が減少したためであります。

東京海上日動火災保険株式会社

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	4,493,449	3,258,557
資本金等(百万円)	715,211	703,794
価格変動準備金(百万円)	115,628	53,462
危険準備金(百万円)	-	62
異常危険準備金(百万円)	1,079,319	1,059,901
一般貸倒引当金(百万円)	1,322	1,039
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	2,157,040	975,195
土地の含み損益(百万円)	197,955	244,192
払戻積立金超過額(百万円)	-	-
負債性資本調達手段等(百万円)	-	-
控除項目(百万円)	10,000	10,000
その他(百万円)	236,971	230,909
(B) リスクの合計額(百万円)	938,278	935,272
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)(百万円)	108,178	107,078
第三分野保険の保険リスク(R ₂)(百万円)	-	6
予定利率リスク(R ₃)(百万円)	8,964	8,770
資産運用リスク(R ₄)(百万円)	453,809	417,692
経営管理リスク(R ₅)(百万円)	20,274	20,178
巨大災害リスク(R ₆)(百万円)	442,754	475,391
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	957.8%	696.8%

日新火災海上保険株式会社

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	178,365	138,990
資本金等(百万円)	70,195	57,299
価格変動準備金(百万円)	4,108	272
危険準備金(百万円)	-	-
異常危険準備金(百万円)	65,912	64,354
一般貸倒引当金(百万円)	256	441
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	19,499	6,564
土地の含み損益(百万円)	2,200	1,828
払戻積立金超過額(百万円)	-	-
負債性資本調達手段等(百万円)	-	-
控除項目(百万円)	-	-
その他(百万円)	16,191	8,229
(B) リスクの合計額(百万円)	39,663	37,669
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R_1)(百万円)	8,034	7,831
第三分野保険の保険リスク(R_2)(百万円)	-	-
予定利率リスク(R_3)(百万円)	467	445
資産運用リスク(R_4)(百万円)	14,259	8,872
経営管理リスク(R_5)(百万円)	895	1,242
巨大災害リスク(R_6)(百万円)	21,992	24,255
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1 / 2 }] × 100	899.3%	737.9%

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	249,760	276,028
資本金等(百万円)	85,529	85,529
価格変動準備金(百万円)	2,235	2,688
危険準備金(百万円)	21,717	22,959
一般貸倒引当金(百万円)	59	158
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	12,565	22,639
土地の含み損益(百万円)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額(百万円)	63,419	76,733
負債性資本調達手段等(百万円)	-	-
控除項目(百万円)	-	-
その他(百万円)	64,234	65,319
(B) リスクの合計額(百万円)	18,054	21,259
$\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_5+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク(R ₁)(百万円)	10,808	11,475
第三分野保険の保険リスク(R ₆)(百万円)	2,904	3,010
予定利率リスク(R ₂)(百万円)	2,221	2,249
資産運用リスク(R ₃)(百万円)	8,366	12,105
経営管理リスク(R ₄)(百万円)	729	865
最低保証リスク(R ₇)(百万円)	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1 / 2 }] × 100	2,766.7%	2,596.7%

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

	平成19年度 (平成20年3月31日)	平成20年度 (平成21年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	96,239	85,255
資本金等(百万円)	15,554	25,632
価格変動準備金(百万円)	17	26
危険準備金(百万円)	24,833	20,452
一般貸倒引当金(百万円)	-	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	7	166
土地の含み損益(百万円)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額(百万円)	45,841	28,978
負債性資本調達手段等(百万円)	10,000	10,000
控除項目(百万円)	-	-
その他(百万円)	-	-
(B) リスクの合計額(百万円)	16,627	16,123
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_4)^2+R_7}$		
保険リスク(R ₁)(百万円)	150	145
第三分野保険の保険リスク(R ₈)(百万円)	41	47
予定利率リスク(R ₂)(百万円)	2	2
資産運用リスク(R ₃)(百万円)	1,565	6,761
経営管理リスク(R ₄)(百万円)	489	475
最低保証リスク(R ₇)(百万円)	14,567	8,882
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1 / 2 }] × 100	1,157.5%	1,057.5%

(5) 中長期的な経営戦略

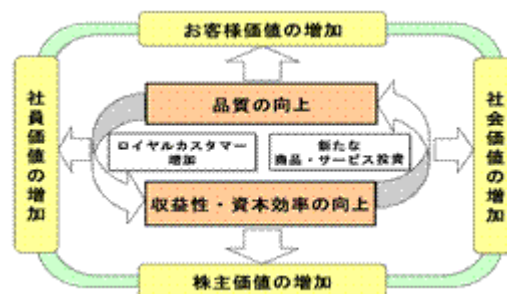
当社グループが厳しい事業環境の中でも持続的な成長を実現していくためには、これまで以上に競争優位性を発揮した成長戦略の推進が必要であり、一方で、保険業界の会計基準やリスク管理基準など、各種基準・規制も今後一層のグローバルスタンダード化の進展が見込まれていることから、国際的な潮流に対応したグローバルベースの経営・管理態勢の強化も必要になってまいります。

こうした認識の下、当社グループでは以下に掲げた3点を戦略骨子として「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル企業グループ」を目指し、企業価値の最大化を実現してまいります。

品質の向上を起点とする持続可能な収益成長

グループが持続的に成長するためには、グループの全ての会社が「品質の向上」を起点とする右記「拡大成長サイクル」を実現することが必要であり、この循環を通して全てのステークホルダーの価値を持続的に増加させてまいります。

最適な事業ポートフォリオの構築



「品質の向上」を起点とする「拡大成長サイクル」を実現できる事業分野に、経営資源を積極的に投入してまいります。こうした「選択と集中」の強化により、成長性と収益性のバランスが取れた最適な事業ポートフォリオを構築します。

グローバルベースの経営・管理態勢の強化

国や地域に関係なく、全てのステークホルダーに高い価値提供を行い、さらにその実現のためにグループ内の経営資源をボーダレスに活用できる経営・管理態勢を構築・強化してまいります。

中でも、この数年で会計基準や保険会社の監督規制等が大きく変わろうとしていることを踏まえ、「リスクベース経営(ERM態勢)」に必要なインフラ構築に特に強力に取り組みます。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の対処すべき課題および今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の完全子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に151億円の設備投資を行っておりますが、その主なものは国内店舗ビルの改修（52億円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産		
当社	本社 (東京都千代田区)	-	持株会社	-	212	59	370	-

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産		
東京海上日動火災保 険(株)	本店 各サービス部、東京企業 所属各部、東京自動車所 属各部、海外および本店 損害、東京自動車損害、 公務開発、公務1、公務 2、医療・福祉、広域法 人、金融法人の各部を含 む(東京都千代田区)	52	損害保険事業	27,256 (81,405)	31,865	11,209	3,893	2,161
	北海道 北海道支店(札幌市中 央区)ほか6部支店	22	損害保険事業	1,876 (9,991)	1,950	339	585	79
	東北 仙台支店(仙台市青葉 区)ほか9部支店	35	損害保険事業	2,090 (9,783)	2,186	564	879	482
	関東 東京中央支店(東京都 千代田区)ほか33部支 店	104	損害保険事業	8,139 (18,542)	9,647	1,831	3,537	2,817
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市 中区)ほか24部支店	58	損害保険事業	3,344 (12,876)	3,795	1,218	2,136	1,314
	関西 大阪北支店(大阪市 中央区)ほか26部支店	40	損害保険事業	16,985 (86,788)	8,732	1,226	2,100	1,191
	中国・四国 広島中央支店(広島市 中区)ほか14部支店	33	損害保険事業	3,726 (9,059)	3,395	673	1,166	372
	九州 福岡支店(福岡市博多 区)ほか13部支店	39	損害保険事業	3,772 (43,051)	5,564	788	1,451	364

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産		
日新火災海上保険 (株)	本店(東京本社) 東京営業第1部、東京営業第2部、西東京統括営業部、東関東統括営業部の各部を含む(東京都千代田区)	19	損害保険事業	12,021 (5,355)	5,378	239	793	158
	さいたま本社 埼玉統括営業部、北関東統括営業部の各部を含む(さいたま市浦和区)	8	損害保険事業	3,091 (9,015)	1,776	432	282	28
	その他 神奈川統括営業部、長野統括営業部、新潟統括営業部、北海道事業部、東北事業本部、静岡事業部、東海事業本部、北陸事業部、西日本事業本部、九州事業部	127	損害保険事業	2,766 (12,830)	3,415	510	1,671	636
東京海上日動あんしん生命保険(株)	本店 (東京都中央区)	85	生命保険事業	-	392	418	2,017	1,549
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	本店 (東京都品川区)	6	生命保険事業	-	240	253	363	683
ミレア日本厚生少額短期保険(株)	本社 (横浜市西区)	5	損害保険事業	-	33	31	130	68

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産		
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本店 (米国・ペンシルバニ ア州・パラキンウィッ ド)	47	損害保険事業	- (-)	-	1,146	1,434	-
Tokio Marine Global Ltd.	本店 (英国・ロンドン)	-	損害保険事業	- (-)	88	20	30	61
Kiln Group Limited 他 グループ22社	本店 (英国・ロンドン)	1	損害保険事業	- (-)	51	94	286	-
Tokio Marine Bluebell Re Limited	本店 (英領マン島・ダグラ ス)	-	生命保険事業	- (-)	-	0	-	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本店 (シンガポール・シン ガポール)	-	損害保険事業	- (1,467)	-	30	72	33
Asia General Holdings Limited	本店 (シンガポール・シン ガポール)	-	損害保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本店 (シンガポール・シン ガポール)	1	損害保険事業	- (-)	-	53	209	80
TM Asia Life Singapore Ltd.	本店 (シンガポール・シン ガポール)	1	生命保険事業	- (-)	-	58	143	52
TM Asia Life Malaysia Bhd.	本店 (マレーシア・クアラ Lumpur)	15	生命保険事業	175 (13,511) [177,719]	554	193	289	1
Tokio Marine Seguradora S.A.	本店 (ブラジル・サンパウ ロ)	58	損害保険事業	0 (-) [24,510]	167	434	1,128	273
Tokio Millennium Re Ltd.	本店 (バミューダ・ハミル トン)	-	損害保険事業	- (-)	291	150	33	100
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東京支店 (東京都千代田区)	-	その他の事業	- (-)	0	0	65	313

(注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計であります。海外支社および海外駐在員事務所は、本店の所属出先機関に含まれております。

2. 上記はすべて営業用設備であります。

3. 土地および建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

4. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険(株)	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,121 (5,603)	3,351
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (2,661)	2,240
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,921 (2,735)	5,318
	多摩東京海上日動ビルディング (東京都多摩市)	6,001 (5,064)	3,902
	中外東京海上ビルディング (名古屋市中区)	874 (1,788)	2,017
日新火災海上保険(株)	名古屋ビル (名古屋市中区)	1 (337)	427
	武蔵野ビル (東京都武蔵野市)	119 (1,090)	234

5. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険(株)	マリンハイツ 富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	856
	マリンハイツ 西宮 (兵庫県西宮市)	7 (3,047)	771
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	132
	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	958
	東京海上日動田無寮 (東京都西東京市)	1 (1,564)	276
日新火災海上保険(株)	トークハイム日進 (さいたま市北区)	804 (3,536)	574

6. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
東京海上日動火災保険(株)	電子計算機	871
東京海上日動あんしん生命保険(株)	電子計算機	163

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在の重要な設備の新設および改修の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災 保険(株) 三番町 東京海上日動ビル	東京都 千代田区	損害保険事業	新設	13,838	6,721	自己資金	平成19年9月	平成21年9月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. Tokio Marine Centre	20 McCallum St Singapore	損害保険事業	改修	5,262	1,901	自己資金	平成20年5月	平成22年4月
東京海上日動火災 保険(株) 大阪東京海上日動 ビルディング	大阪市 中央区	損害保険事業	改修	2,354	441	自己資金	平成20年6月	平成22年2月
東京海上日動火災 保険(株) 多摩東京海上日動 ビルディング	東京都 多摩市	損害保険事業	改修	6,850	1,589	自己資金	平成20年10月	平成23年12月
東京海上日動火災 保険(株) 千葉ニュータウン センター	千葉県 印西市	損害保険事業	改修	1,220	0	自己資金	平成21年12月	平成24年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	804,524,375	804,524,375	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	804,524,375	804,524,375	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議および同日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	123個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月15日 至平成17年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。 各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~2	同左

(注)1. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下、「完全親会社」という。)に、以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当社株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、行使価格につき合理的な調整がなされた金額に、承継後株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使可能期間

上表に定める新株予約権の行使可能期間の開始日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の消却事由および消却の条件

上記に定める新株予約権の行使の条件および(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

2. 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社は、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、いつでも無償にて消却することができる。

3. 各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式500株である。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	101個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月19日 至平成48年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,028円 資本組入額 2,014円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~4	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上

表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は500株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月5日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	626個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月24日 至平成49年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,918円 資本組入額 2,459円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月11日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,219個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	121,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月27日 至平成50年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,534円 資本組入額 1,767円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。

2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。

3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。

4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年7月9日 (注)1	70,000	1,787,048.75	-	150,000	-	1,511,485
平成17年3月14日 (注)1	60,000	1,727,048.75	-	150,000	-	1,511,485
平成18年3月28日 (注)1	40,000	1,687,048.75	-	150,000	-	1,511,485
平成18年9月30日 (注)2	841,837,326.25	843,524,375	-	150,000	-	1,511,485
平成19年3月19日 (注)1	19,000,000	824,524,375	-	150,000	-	1,511,485
平成20年3月31日 (注)1	20,000,000	804,524,375	-	150,000	-	1,511,485

(注)1. 自己株式の消却によるものであります。

2. 当社株式1株を500株に分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	266	47	1,844	712	26	82,902	85,799	-
所有株式数 (単元)	10	3,298,238	43,067	706,518	2,701,730	298	1,276,308	8,026,169	1,907,475
所有株式数の 割合(%)	0.00	41.09	0.54	8.80	33.66	0.00	15.90	100.00	-

(注)1. 自己株式16,961,439株は、「個人その他」に169,614単元および「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ36単元および6株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,973	5.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4G	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,765	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	44,275	5.5
モクスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 ニューヨークプラザ13階 ニューヨーク ニューヨーク, 米国 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	23,691	2.9
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	20,498	2.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695	2.0
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱重工工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	14,074	1.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ピー オー ボックス 351 ポストン マサチューセッツ, 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,307	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・旭硝子株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,630	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱商事株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.3
計	-	244,743	30.4

(注) 1. モクスレイ・アンド・カンパニーは、ADR発行のため預託された株式の名義人であります。

2. 当社は、自己株式16,961千株を保有しておりますが、本表には記載しておりません。

- 3.(1)下記の法人から、共同保有者として平成20年11月17日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	38,648,500	4.80
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	877,837	0.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,721,900	0.46
計	-	58,944,137	7.33

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成20年11月10日現在)が使用されております。

- (2)下記の法人から、平成20年7月8日付で株式等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国 カリフォルニア州92191 サンディエゴ、エル・カミノ・レアル 11988、500号室	29,678,785	3.69

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成20年5月15日現在)が使用されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,967,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 785,649,000	7,856,490	-
単元未満株式	普通株式 1,907,475	-	-
発行済株式総数	804,524,375	-	-
総株主の議決権	-	7,856,490	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	16,961,400	-	16,961,400	2.11
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	16,967,900	-	16,967,900	2.11

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年7月5日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年8月11日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年 6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	213,300株
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月15日 至 平成51年 7月14日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1～4

- (注) 1. 前記の「(2)新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の「(2)新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の「(2)新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の「(2)新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月11日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月12日～平成20年11月18日)	18,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,682,100	49,999,835,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,317,900	164,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.4	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90,568	302,362,607
当期間における取得自己株式	10,577	28,676,060

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	104,246	411,604,502	1,174	3,208,925
保有自己株式数	16,961,439	-	16,970,842	-

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数75,500株、処分価額の総額322,197,621円)および単元未満株式の買増請求(株式数28,746株、処分価額の総額89,406,881円)によるものであります。また、当期間におけるその他は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式等は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、安定的な配当と自己株式の取得を通じた株主還元の実現に努める方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき24円といたしました。中間配当として1株につき24円お支払しておりますので、当事業年度の年間配当は1株につき48円となりました。これは、前事業年度の年間配当と同額であります。

また、内部留保資金につきましては、事業投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月19日 取締役会決議	19,101	24
平成21年6月29日 定時株主総会決議	18,901	24

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,460	4,800	4,880	5,560	4,670
最低(円)	2,560	2,760	3,620	3,320	1,756

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成18年9月30日付で、当社株式1株を500株に分割しており、上表の株価は当該株式分割を勘案したものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	4,040	3,560	2,740	2,675	2,540	2,825
最低(円)	2,245	1,820	2,055	2,085	1,956	1,756

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成21年6月29日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	石原 邦夫	昭和18年10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社取締役北海道本部長 平成10年6月 同社常務取締役北海道本部長 平成10年7月 同社常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成14年4月 当社取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長(現職) 平成19年6月 当社取締役会長(現職)	(注)3 参照	38,820
取締役社長 (代表取締役)	-	隅 修三	昭和22年7月11日生	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年7月 同社取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成17年12月 同社専務取締役抜本改革推進部長 平成18年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長(現職) 平成19年6月 当社取締役社長(現職) < 主要な兼職 > ・ 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	12,605
取締役副社長 (代表取締役)	-	八木 利朗	昭和22年11月1日生	昭和46年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 同社取締役東京企業第一本部化学産業営業部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部長 平成14年6月 同社執行役員経営企画部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年6月 同社常務取締役退任 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長(現職)	(注)3 参照	24,205
取締役副社長 (代表取締役)	-	本田 大作	昭和24年9月28日生	昭和47年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員財務本部金融開発部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員金融開発部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社専務取締役退任 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役副社長(現職)	(注)3 参照	12,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	-	雨宮 寛	昭和25年10月2日生	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業 第三部長 平成15年6月 同社執行役員経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執 行役員経営企画部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社常 務取締役財務企画部長 平成19年8月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役(現職) 平成20年6月 当社専務取締役(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	(注)3 参照	15,005
専務取締役	-	岡田伸一郎	昭和25年7月7日生	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社執 行役員企業商品業務部長 平成19年6月 同社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社常務取締役海外事業企画部長 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社常 務取締役 平成21年6月 同社専務取締役(現職) 平成21年6月 当社専務取締役海外事業企画部長 (現職)	(注)3 参照	4,000
取締役	-	楨原 稔	昭和5年1月12日生	昭和31年3月 三菱商事株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役社長 平成5年6月 東京海上火災保険株式会社取締役 平成10年4月 三菱商事株式会社取締役会長 平成14年4月 東京海上火災保険株式会社取締役 退任 平成14年4月 当社取締役(現職) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役相談役 平成16年6月 同社相談役(現職)	(注)3 参照	15,300
取締役	-	桜井 正光	昭和17年1月8日生	昭和41年4月 株式会社リコー入社 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成7年3月 同社常務取締役研究開発本部長 平成8年1月 同社常務取締役新規事業推進セン ター所長 平成8年4月 同社取締役社長 平成14年4月 当社取締役(現職) 平成17年6月 株式会社リコー代表取締役社長執 行役員 平成19年4月 同社代表取締役会長執行役員(現 職) < 主要な兼職 > ・株式会社リコー代表取締役会長執行役員	(注)3 参照	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	岩下 智親	昭和21年11月14日生	昭和44年7月 東京海上火災保険株式会社入社 平成10年6月 同社取締役自動車営業第二部長 平成10年7月 同社取締役東京自動車本部自動車 営業第二部長 平成11年6月 同社取締役経営企画部長 平成12年4月 同社常務取締役経営企画部長 平成12年6月 同社常務取締役 平成12年9月 同社取締役 平成12年12月 同社取締役退任 平成14年6月 同社常務取締役 平成14年7月 同社常務取締役公務本部長 平成15年6月 同社専務取締役公務本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社専 務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 当社取締役(現職) 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社取 締役副社長退任 平成18年6月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社取締役社長(現職) < 主要な兼職 > ・ 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締 役社長	(注)3 参照	20,515
取締役	-	宮島 洋	昭和25年5月4日生	昭和49年4月 日新火災海上保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役総合企画部長 平成13年4月 同社取締役人事総務部長 平成14年4月 同社取締役人事部長 平成15年4月 同社常務取締役営業推進本部副本 部長 平成15年6月 同社専務取締役営業推進本部副本 部長 平成16年4月 同社専務取締役営業推進本部長 平成17年4月 同社取締役社長営業推進本部長 平成18年6月 当社取締役(現職) 平成19年4月 日新火災海上保険株式会社取締役 社長(現職) < 主要な兼職 > ・ 日新火災海上保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	9,204
取締役	-	伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学 部長 平成16年6月 東京海上火災保険株式会社監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社監 査役 平成16年12月 一橋大学理事(副学長) 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授(現 職) 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社監 査役退任 平成21年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	矢尾板康夫	昭和22年11月13日生	昭和45年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役経営企画部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部部長 平成14年4月 同社取締役退任 平成14年4月 当社常務取締役経営企画部長 平成15年4月 当社常務取締役合併推進部長 平成16年10月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役 平成18年6月 当社専務取締役退任 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役退任 平成19年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4 参照	25,635
常勤監査役	-	上岡 哲雄	昭和23年9月3日生	昭和42年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役営業推進本部市場開発部長 平成13年4月 同社取締役営業推進本部代理店営業推進部長 平成14年4月 同社取締役東京営業本部長兼東京営業本部東京中央支店長 平成14年6月 同社常務執行役員東京営業本部長兼東京営業本部東京中央支店長 平成15年3月 同社常務執行役員退任 平成15年4月 日動生命保険株式会社取締役社長 平成15年10月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社専務取締役 平成17年6月 同社専務取締役退任 平成17年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5 参照	8,360
監査役	-	三木 繁光	昭和10年4月4日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 昭和61年6月 同行取締役 平成元年6月 同行常務取締役 平成6年6月 同行専務取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 平成9年5月 同行副頭取 平成12年6月 同行頭取 平成12年6月 東京海上火災保険株式会社監査役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成14年4月 東京海上火災保険株式会社監査役退任 平成14年4月 当社監査役(現職) 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行取締役会長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役(現職)	(注)4 参照	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	福田 博	昭和10年8月2日生	昭和35年4月 外務省入省 平成元年1月 同省条約局長兼大臣官房海洋法本部長 平成2年9月 特命全権大使(マレーシア駐劄) 平成5年8月 外務省外務審議官 平成7年8月 同省外務審議官退官 平成7年9月 最高裁判所判事 平成17年8月 最高裁判所判事退官 平成17年8月 弁護士(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)6 参照	-
監査役	-	川本 裕子	昭和33年5月31日生	昭和57年4月 株式会社東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)6 参照	400
計						207,549

- (注) 1. 榎原 稔氏、桜井正光氏および伊藤邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 三木繁光氏、福田 博氏および川本裕子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者も含め10名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社として東京海上グループ各社を適切に統治していくため、「コーポレート・ガバナンス方針」を定めております。その概要は、次のとおりです。

(取締役会)

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役数は、10名程度とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

(監査役、監査役会)

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役数は、5名程度とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。

(指名委員会、報酬委員会)

取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。指名委員会においては、当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会においては、当社および主な事業子会社の取締役・執行役員の業績評価および役員報酬体系について審議し、取締役会に対して答申します。

指名委員会および報酬委員会は、原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

(役員報酬体系)

当社の常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動)および株式報酬型ストックオプションで構成します。監査役および非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。

主な事業子会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系とします。

(事業子会社統治の仕組み)

当社は、事業子会社の経営管理やグループのコンプライアンス推進体制、リスク管理体制、内部監査体制等に関する基本的な事項を、「内部統制基本方針」で規定し、これらに基づく体制の構築、運用を通じて事業子会社を統治します。

予め定めた業績指標に対する達成度により、毎年、主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を事業子会社の役員報酬に反映させます。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(取締役会・監査役会)

当社の取締役会は、当年度、社外取締役3名を含む13名の取締役(任期1年)で構成されております。監査役会は、当年度、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されております。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(指名委員会・報酬委員会)

当社は、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しております。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出いたしました。

指名委員会は、当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役・監査役・執行役員候補者要件および各候補者案について審議し、当社取締役会に答申を行いました。また、報酬委員会は、上記5社の役員報酬体系および取締役・執行役員の業績評価等について審議し、当社取締役会に答申を行いました。

(役員報酬の内容)

平成20年度に係る当社の取締役および監査役の役員報酬等の金額は、以下のとおりです。

取締役を支払った報酬等 306百万円 (うち新株予約権に関する報酬等 48百万円)

(うち社外取締役に支払った報酬等 26百万円)

監査役を支払った報酬等 95百万円 (うち新株予約権に関する報酬等 14百万円)

(うち社外監査役に支払った報酬等 27百万円)

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円以上または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益分配の機会を充実させることを目的とするものであります。

(コンプライアンス推進態勢)

当社では、コンプライアンス委員会を設置し、東京海上グループのコンプライアンスの推進に関する事項について施策等を計画・立案し、総合的調整を図った上で実施しております。グループのコンプライアンスに関する重要事項は、当社の経営会議・取締役会で審議・決定し、グループ各社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

また、コンプライアンスを推進する観点から、グループの役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を策定して一般に公開するとともに、グループの役職員がコンプライアンス上の問題について報告・相談できるホットライン(内部通報制度)を社内外に設けております。

(リスク管理態勢)

当社は、東京海上グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っております。また、グループ全体のリスク管理基本方針や統合リスク管理基本方針の制定等、リスク管理に係わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

(内部監査、監査役監査、会計監査の状況)

当社は、グループの内部監査に関する基本方針を策定して、グループ各社に実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。当社およびグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、内部監査業務従事者は24名です。

監査役監査につきましては、監査役会において監査基準、監査方針、監査計画等を決定し、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、職務の執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務の執行を適切に監査しております。また、内部監査の結果について内部監査部門から報告を受けるとともに、会計監査人からも随時監査に関する報告を受け、意見交換を実施しております。

当社は、あらた監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士はあらた監査法人に所属する吉田周邦、出澤尚および井野貴章の3氏であり、当社に係る継続監査年数はいずれも7年以下です。また、当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士17名、会計士補等35名です。

< 内部統制基本方針 >

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり決定しております。当社は、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

内部統制基本方針

1. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使する。また、当社は、「東京海上ホールディングス グループ会社管理方針」に沿って、グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種基本方針を子会社に示すとともに、子会社と経営管理契約を締結し、子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行う。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)当社は、グループのコンプライアンス推進に関する基本方針を定め、グループのコンプライアンス体制を整備する。

(a)当社は、コンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。

(b)当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループのコンプライアンス推進のための重要事項を審議する。また、グループのコンプライアンスの推進状況をモニタリングし、その結果を取締役に報告する。

(c)当社は、子会社にコンプライアンス・マニュアルを作成させるとともに、役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。

(d)当社は、子会社に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。

(2)当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(3)当社は、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施する。また、グループの内部監査に関する基本方針を定め、子会社に実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等のモニタリングを行い、その結果を取締役に報告する。

3. リスク管理に関する体制

(1)当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、子会社の事業遂行に関わるリスク管理を会社毎に実施させる。

(2)当社は、グループのリスク管理に関する重要事項を審議するリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理を統轄する部署を設置し、グループ全体が抱えるリスクの状況を把握することにより、グループ全体のリスク管理を実施する。リスク管理にあたっては、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とし、子会社の業態やリスクの特性等に応じて適切なプロセスを実施する。リスク管理の実施状況は、取締役会に報告する。

(3)当社は、グループの統合リスク管理に関する方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定し、子会社における当該計画の実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。

(2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

5. 顧客保護等に関する体制

当社は、お客様本位を徹底し、お客様の利益保護を実現するため、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、グループの顧客保護等に関する体制を整備する。

6．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

7．財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

8．監査役の監査に関する体制

(1) 監査役への報告に関する体制

(a)取締役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

(b)監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べる。また、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても監査役の求めに応じて、閲覧に供する。

(c)ホットラインの運用状況および重要な報告・相談事項については、定期的に監査役に報告を行う。

(d)取締役および職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

(2) 監査役職務を補助すべき職員に関する事項（当該職員の取締役からの独立性に関する事項を含む。）

(a)監査役職務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。

(b)監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

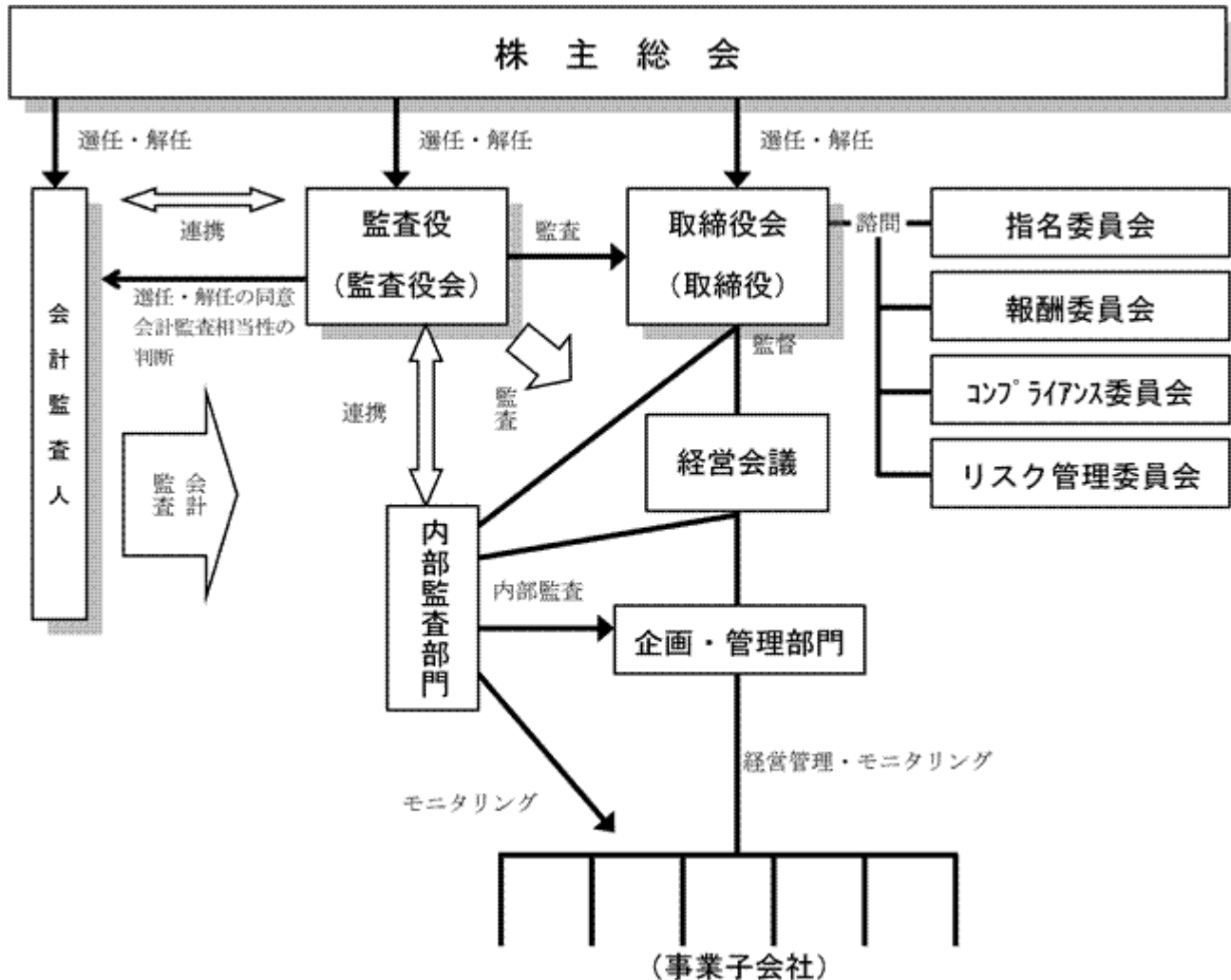
(c)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

(3) 子会社の監査役との連携等

監査役は、監査役監査基準等に基づき、子会社の監査役に対して定期的に監査方針、監査状況および監査結果等、子会社に関する重要事項について報告を求め、子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう努める。また、監査役は、必要に応じて、子会社の取締役および職員から業務の状況を聴取する。

以上

(コーポレート・ガバナンス体制図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	337	4
連結子会社	-	-	340	18
計	-	-	677	22

【その他重要な報酬の内容】

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパーズに対して支払った報酬は473百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、金融商品取引法に基づく四半期決算準備に関するアドバイザー・サービス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 794,528	4 461,589
コールローン	199,725	352,576
買現先勘定	42,951	302,893
債券貸借取引支払保証金	95,520	47,224
買入金銭債権	1,712,207	458,556
金銭の信託	39,215	8,688
有価証券	2, 4, 6 12,138,621	2, 4, 6 10,695,095
貸付金	3, 7 685,780	3, 7 611,310
有形固定資産	1 338,367	1 338,414
土地	-	4 161,238
建物	-	4 142,607
建設仮勘定	-	10,658
その他の有形固定資産	-	23,909
無形固定資産	55,270	427,931
ソフトウェア	-	4,341
のれん	-	290,577
その他の無形固定資産	-	133,012
その他資産	4 1,033,007	1,241,986
繰延税金資産	65,565	219,116
支払承諾見返	97,688	102,208
貸倒引当金	15,207	20,368
資産の部合計	17,283,242	15,247,223
負債の部		
保険契約準備金	11,173,679	11,253,382
支払備金	4 1,098,017	4 1,192,416
責任準備金等	4 10,075,661	4 10,060,966
短期社債	99,965	-
社債	4 333,123	299,922
その他負債	2,222,147	1,536,993
債券貸借取引受入担保金	1,448,797	600,575
その他の負債	4 773,349	4 936,417
退職給付引当金	138,459	148,506
役員退職慰労引当金	397	88
賞与引当金	25,355	20,272
固定資産解体費用引当金	3,773	3,359
特別法上の準備金	121,989	56,449
価格変動準備金	121,989	56,449
繰延税金負債	332,322	41,937
負ののれん	155,000	144,587
支払承諾	97,688	102,208
負債の部合計	14,703,902	13,607,708

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,010,521	1,006,891
自己株式	9,792	59,663
株主資本合計	1,150,728	1,097,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,402,487	608,106
繰延ヘッジ損益	11,952	17,796
為替換算調整勘定	1,673	95,297
評価・換算差額等合計	1,412,765	530,605
新株予約権	619	849
少数株主持分	15,224	10,832
純資産の部合計	2,579,339	1,639,514
負債及び純資産の部合計	17,283,242	15,247,223

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	3,710,066	3,503,102
保険引受収益	3,312,472	3,130,076
正味収入保険料	2,245,135	2,134,243
収入積立保険料	200,161	166,255
積立保険料等運用益	75,050	71,021
生命保険料	788,387	746,083
支払備金戻入額	-	7,915
その他保険引受収益	3,737	4,557
資産運用収益	342,121	306,664
利息及び配当金収入	285,424	237,622
金銭の信託運用益	517	38
売買目的有価証券運用益	7,163	-
有価証券売却益	58,913	71,693
有価証券償還益	2,994	482
金融派生商品収益	45,468	64,639
その他運用収益	16,690	3,209
積立保険料等運用益振替	75,050	71,021
その他経常収益	55,471	66,361
負ののれん償却額	10,436	10,604
その他の経常収益	45,034	55,757
経常費用	3,530,994	3,518,230
保険引受費用	2,683,605	2,232,902
正味支払保険金	1,270,275	1,306,574
損害調査費	1 86,469	1 87,634
諸手数料及び集金費	1 444,572	1 442,153
満期返戻金	288,961	271,180
契約者配当金	31	316
生命保険金等	88,676	90,935
支払備金繰入額	52,442	-
責任準備金等繰入額	445,465	21,443
その他保険引受費用	6,711	12,663
資産運用費用	326,884	726,659
金銭の信託運用損	4,178	2,619
売買目的有価証券運用損	-	1,130
有価証券売却損	14,430	33,365
有価証券評価損	38,221	162,205
有価証券償還損	1,747	18,120
特別勘定資産運用損	209,781	440,628
その他運用費用	58,525	68,591
営業費及び一般管理費	1 482,160	1 519,928

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他経常費用	38,344	38,739
支払利息	20,682	13,470
貸倒引当金繰入額	298	5,693
貸倒損失	126	299
持分法による投資損失	⁴ 3,667	² 5,085
その他の経常費用	13,569	14,190
経常利益又は経常損失()	179,071	15,128
特別利益	31,199	83,761
固定資産処分益	3,265	3,146
持分変動利益	4	-
特別法上の準備金戻入額	-	65,540
価格変動準備金戻入額	-	65,540
その他特別利益	³ 27,929	³ 15,074
特別損失	35,683	21,696
固定資産処分損	2,040	2,430
減損損失	⁴ 8,654	⁴ 7,313
特別法上の準備金繰入額	8,761	-
価格変動準備金繰入額	8,761	-
不動産圧縮損	9	-
その他特別損失	⁵ 16,217	⁵ 11,952
税金等調整前当期純利益	174,587	46,937
法人税及び住民税等	88,031	37,402
法人税等調整額	23,763	12,577
法人税等合計	64,268	24,824
少数株主利益又は少数株主損失()	1,553	1,028
当期純利益	108,766	23,141

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
前期末残高	1,024,216	1,010,521
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	13,306
当期変動額		
剰余金の配当	31,964	43,168
当期純利益	108,766	23,141
自己株式の処分	139	138
自己株式の消却	85,410	-
連結範囲の変動	4,427	1,900
持分法の適用範囲の変動	-	1,997
その他	(注) 520	(注) 670
当期変動額合計	13,694	16,936
当期末残高	1,010,521	1,006,891
自己株式		
前期末残高	5,038	9,792
当期変動額		
自己株式の取得	90,464	50,302
自己株式の処分	300	431
自己株式の消却	85,410	-
当期変動額合計	4,754	49,871
当期末残高	9,792	59,663
株主資本合計		
前期末残高	1,169,178	1,150,728
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	13,306
当期変動額		
剰余金の配当	31,964	43,168
当期純利益	108,766	23,141
自己株式の取得	90,464	50,302
自己株式の処分	161	292
連結範囲の変動	4,427	1,900
持分法の適用範囲の変動	-	1,997
その他	(注) 520	(注) 670
当期変動額合計	18,449	66,807
当期末残高	1,150,728	1,097,227

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,217,476	1,402,487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	814,988	794,381
当期変動額合計	814,988	794,381
当期末残高	1,402,487	608,106
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7,728	11,952
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,223	5,844
当期変動額合計	4,223	5,844
当期末残高	11,952	17,796
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,031	1,673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,705	93,623
当期変動額合計	5,705	93,623
当期末残高	1,673	95,297
新株予約権		
前期末残高	336	619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	229
当期変動額合計	283	229
当期末残高	619	849
少数株主持分		
前期末残高	11,956	15,224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,268	4,392
当期変動額合計	3,268	4,392
当期末残高	15,224	10,832
純資産合計		
前期末残高	3,410,707	2,579,339
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	13,306
当期変動額		
剰余金の配当	31,964	43,168
当期純利益	108,766	23,141
自己株式の取得	90,464	50,302
自己株式の処分	161	292
連結範囲の変動	4,427	1,900
持分法の適用範囲の変動	-	1,997
その他	(注) 520	(注) 670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812,918	886,323
当期変動額合計	831,367	953,131
当期末残高	2,579,339	1,639,514

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注)その他は、前連結会計年度においては在外連結子会社・持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であり、当連結会計年度においては持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,587	46,937
減価償却費	20,524	20,833
固定資産臨時償却費	5,692	-
減損損失	8,654	7,313
のれん償却額	7,311	8,774
負ののれん償却額	10,436	10,604
支払備金の増減額（ は減少）	53,831	9,600
責任準備金等の増減額（ は減少）	445,026	18,658
貸倒引当金の増減額（ は減少）	808	4,716
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,360	10,338
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	28	309
確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付引当金の減少額	26,151	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	188	3,913
固定資産解体費用引当金の増減額（ は減少）	3,773	414
価格変動準備金の増減額（ は減少）	8,761	65,540
利息及び配当金収入	285,424	237,622
有価証券関係損益（ は益）	14,953	147,003
支払利息	20,682	13,470
為替差損益（ は益）	39,313	7,905
有形固定資産関係損益（ は益）	1,215	356
持分法による投資損益（ は益）	3,667	5,085
特別勘定資産運用損益（ は益）	209,781	440,628
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は増加）	119,402	112,584
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は減少）	48,052	56,108
その他	2,795	47,807
小計	601,641	398,025
利息及び配当金の受取額	271,206	248,161
利息の支払額	20,172	13,407
法人税等の支払額	45,235	110,907
その他	14,703	6,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	822,143	527,964

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	12,189	213,128
買入金銭債権の取得による支出	1,119,993	655,583
買入金銭債権の売却・償還による収入	951,335	904,063
金銭の信託の増加による支出	810	2,000
金銭の信託の減少による収入	40,023	29,896
有価証券の取得による支出	4,516,456	3,868,685
有価証券の売却・償還による収入	3,626,194	3,440,526
貸付けによる支出	301,682	203,602
貸付金の回収による収入	276,776	270,320
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	670,887	911,077
その他	2,210	3,709
資産運用活動計	388,124	1,212,977
営業活動及び資産運用活動計	434,018	685,012
有形固定資産の取得による支出	16,673	22,632
有形固定資産の売却による収入	14,795	10,527
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 43,720	3 467,160
子会社株式の取得による支出	135	1,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	433,857	1,693,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	2,153	261,053
借入金の返済による支出	14	19,554
短期社債の発行による収入	451,841	127,941
短期社債の償還による支出	352,000	228,000
社債の発行による収入	84,380	22,125
社債の償還による支出	41,791	59,113
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	692,989	-
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	780,355	16,654
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	-	111,151
自己株式の取得による支出	90,464	50,302
配当金の支払額	31,906	43,113
少数株主への配当金の支払額	222	107
少数株主からの払込みによる収入	1,386	1,049
その他	2,399	2,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,404	104,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,887	49,513
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	315,993	1,111,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,670,006	1,988,696
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,696	287
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	328
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,988,696	1 877,551

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 53社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、ミレア日本厚生少額短期保険(株)、Kiln Ltd、Kiln (UK) Holdings Limited、Kiln Reinsurance Ltd、Kiln Underwriting Limited他20社については、株式の取得により新たに子会社となったため、また、Tokio Marine Bluebell Re Limited他2社については、重要性が増加したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)および東京海上キャピタル(株)であります。 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 61社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、Philadelphia Consolidated Holding Corp.、Philadelphia Indemnity Insurance Company他12社は株式の取得、新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 Vetra Finance Corporation他1社については、Vetra Finance Corporationの債券投資事業が終了し、同社発行の無担保劣後債券が償還されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 Kiln Ltd、Kiln Reinsurance Ltdは清算終了したため、また、Asia General Asset Bhd.他1社は清算手続に入ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.は、平成20年7月1日付でTM Asia Insurance Singapore Ltd.より、Tokio Marine Seguradora S.A.は、平成20年8月20日付でReal Seguros S.A.より、Kiln Group Limitedは、平成21年1月19日付でKiln (UK) Holdings Limitedより名称変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 10社 (主要な会社名) 生命人寿保險股?有限公司 天安保險股?有限公司 Real Tokio Marine Vida e Previdência S.A. なお、International Marine Insurance Managers SA (Pty) Ltd 他4社については、株式の取得により新たに 関連会社となったため、また、生命人 寿保險股?有限公司については、重要性 が増したため、当連結会計年度から持 分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (東京海上日動調査サービス(株)、東京海 上キャピタル(株) 他) および関連会社 (Tokio Marine Malayan Insurance Co., Inc. 他) については、それぞれ当期 純損益および利益剰余金等に及ぼす影響 が軽微であり、かつ全体としても重要性 がないので、持分法を適用しておりませ ん。</p> <p>(3) 当社は、東京海上日動火災保險(株)およ び日新火災海上保險(株)を通じて日本地震 再保險(株)の議決権の30.1%を所有して おりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同 社事業等の方針決定に対し重要な影響を 与えることができないと判断されること から、関連会社から除いております。</p> <p>(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適 用会社については、当該会社の事業年度 に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 8社 (主要な会社名) 生命人寿保險股?有限公司 IBEX Insurance Services Limitedに ついては、株式の取得により新たに関連 会社となったため、当連結会計年度より 持分法を適用しております。 International Marine Insurance Managers SA(Pty) Ltdについては、追加 出資により関連会社から子会社となった ため、天安保險股?有限公司については、 第三者割当増資に伴う持分比率の低下に より関連会社に該当しなくなったため、 Real Tokio Marine Vida e Previdê ncia S.A.については、株式売却により関 連会社に該当しなくなったため、当連結 会計年度より持分法適用の範囲から除外 しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (東京海上日動調査サービス(株)、東京海 上キャピタル(株) 他) および関連会社 (IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. 他) については、それぞれ当期純損 益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であり、かつ全体としても重要性がな いので、持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>国内連結子会社1社および海外連結子会 社43社の決算日は12月31日であり、海外連 結子会社2社の決算日は1月31日でありま すが、決算日の差異が3か月を超えていな いため、本連結財務諸表の作成にあたって は、同日現在の財務諸表を使用しておりま す。なお、連結決算日との差異期間におけ る重要な取引については、連結上必要な調整 を行っております。</p>	<p>国内連結子会社1社および海外連結子会 社51社の決算日は12月31日ではありますが、 決算日の差異が3か月を超えていないた め、本連結財務諸表の作成にあたっては、同 日現在の財務諸表を使用しております。な お、連結決算日との差異期間における重要 な取引については、連結上必要な調整を 行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 売買目的有価証券の評価は時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。 なお、責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額および時価は「(有価証券関係)3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの」に記載しております。 また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 東京海上日動あんしん生命保険(株)において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨建)のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(日本国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 同左 同左 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。 （会計方針の変更）</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ420百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了したものについて、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ649百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、東京海上日動火災保険(株)は、当連結会計年度において、保有建物の一部につき建替えの可能性が高まり、適用している耐用年数および残存価額が著しく不合理となったため、耐用年数および残存価額を変更する臨時償却を行いました。この変更に伴う減価償却累計額の増加額5,692百万円をその他特別損失に計上しており、この結果、従来の方法に比較して、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金 当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（追加情報） 東京海上日動火災保険㈱は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>これに伴う当連結会計年度の損益への影響額は、26,151百万円（特別利益）であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>固定資産解体費用引当金 東京海上日動火災保険㈱は、建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しております。</p> <p>価格変動準備金 国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>固定資産解体費用引当金 同左</p> <p>価格変動準備金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 消費税等の会計処理</p> <p>当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社および主な国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>金利関係</p> <p>東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。</p> <p>東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という）に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険㈱においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、東京海上日動あんしん生命保険㈱においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（6～10年）にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は47,576百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は14,434百万円であります。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>金利関係</p> <p>東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。</p> <p>東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という）に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険㈱においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、東京海上日動あんしん生命保険㈱においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（6～10年）にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は35,922百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は11,654百万円であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>東京海上日動火災保険㈱は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>為替関係 外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、東京海上日動火災保険㈱においては繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を、日新火災海上保険㈱においては繰延ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 在外子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却しております。</p> <p>連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、東京海上日動フィナンシャル生命保険㈱に係るものについては5年間、KiIn Ltdに係るものについては10年間、その他については5～15年間で均等償却しております。</p> <p>その他、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>東京海上日動火災保険㈱は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>為替関係 外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、東京海上日動火災保険㈱においては繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を、日新火災海上保険㈱においては振当処理を行っております。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>同左</p> <p>連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却しております。</p> <p>連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、KiIn Group Limitedに係るものについては10年間、その他については5～15年間で均等償却しております。</p> <p>その他、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、経常損失は4,351百万円減少し、税金等 調整前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う経常損失および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 保険業法施行規則の改正に伴い、前連結会計年度において「退職給付引当金」に含めていた役員退職慰労引当金について、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において「退職給付引当金」に含めていた「役員退職慰労引当金」は369百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで負債の部の「その他負債」に含めて表示していた「債券貸借取引受入担保金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「債券貸借取引受入担保金」は840,706百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正に伴い、前連結会計年度において「退職給付引当金の増加額」に含めていた役員退職慰労引当金増加額について、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」および「その他の有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「のれん」および「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の有形固定資産および無形固定資産の内訳は、それぞれ、土地165,480百万円、建物145,497百万円、建設仮勘定2,629百万円、その他の有形固定資産24,760百万円、ソフトウェア3,614百万円、のれん45,224百万円、その他の無形固定資産6,431百万円であります。</p> <p>(連結株主資本等変動計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで「連結子会社増加に伴う減少」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「連結範囲の変動」、「持分法の適用範囲の変動」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「連結範囲の変動」は1,056百万円、「持分法の適用範囲の変動」は5,483百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は354,952百万円、圧縮記帳額は24,613百万円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は362,697百万円、圧縮記帳額は23,969百万円であります。</p>
<p>なお、当連結会計年度において国庫補助金等の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は9百万円であります。</p>	
<p>2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p>	<p>2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p>
<p>有価証券(株式) 92,356 百万円</p>	<p>有価証券(株式) 54,395 百万円</p>
<p>有価証券(出資金) 30,824 百万円</p>	<p>有価証券(出資金) 29,433 百万円</p>
<p>3 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は11,225百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p>	<p>3 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は13,831百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p>
<p>(1) 破綻先債権額は767百万円であります。 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>	<p>(1) 破綻先債権額は2,853百万円であります。 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p>
<p>(2) 延滞債権額は5,940百万円であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>(2) 延滞債権額は5,465百万円であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>
<p>(3) 3カ月以上延滞債権額はありません。 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>(3) 3カ月以上延滞債権額は107百万円あります。 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>(4) 貸付条件緩和債権額は4,517百万円あります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>(4) 貸付条件緩和債権額は5,405百万円あります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
4 担保に供している資産は、有価証券387,607百万円、預貯金33,081百万円、その他資産60百万円であります。また、担保付き債務は、支払備金59,995百万円、責任準備金61,809百万円、社債29,363百万円、その他の負債(外国再保険借等)66,259百万円であります。		4 担保に供している資産は、有価証券330,405百万円、預貯金9,125百万円、土地375百万円、建物1,327百万円であります。また、担保付き債務は、支払備金65,233百万円、責任準備金51,724百万円、その他の負債(外国再保険借等)59,334百万円であります。	
5 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は107,854百万円(時価)であります。		5 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は75,343百万円(時価)であります。	
6 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,540,899百万円含まれております。		6 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが595,987百万円含まれております。	
7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。		7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	127,420 百万円	貸出コミットメントの総額	101,127 百万円
貸出実行残高	16,486 百万円	貸出実行残高	16,019 百万円
差引額	110,934 百万円	差引額	85,108 百万円
8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに1,967,195百万円であります。		8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに1,876,816百万円であります。	
9 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。		9 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。	
TNUS Insurance Company	870 百万円	TNUS Insurance Company	22 百万円
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,727 百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,880 百万円
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,818 百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,876 百万円
合計	7,416 百万円	東京海上日動火災保険(中国)有限公司	6,088 百万円
		合計	12,868 百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)							当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 397,020 百万円 給与 202,185 百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3 その他特別利益の主な内訳は、企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う特別利益 26,151百万円および在外子会社の過年度損益修正額 1,777百万円であります。</p> <p>4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>							<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 397,387 百万円 給与 207,980 百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2 会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項および会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、生命人壽保険股?有限公司に係るのれん相当額の一部償却額1,892百万円を含めて計上しております。</p> <p>3 その他特別利益の主な内訳は、関係会社株式売却益 14,275百万円であります。</p> <p>4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>						
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)				用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計				土地	建物	その他	合計
賃貸用不動産	土地および建物	愛媛県今治市に保有するビルなど2物件	40	62	-	103	事業用不動産等(デリバティブ事業および介護事業)	土地および建物	神奈川県横浜市に保有するビルなど10物件等	222	1,956	365	2,544
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物	栃木県宇都宮市に保有するビルなど46物件等	1,870	924	47	2,842	賃貸用不動産	土地および建物	福島県いわき市に保有するビル	22	71	-	93
その他	のれん	-	-	-	5,707	5,707	遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物	千葉県柏市に保有するビルなど55物件等	1,313	419	1,050	2,784
合計	-	-	1,911	987	5,755	8,654	その他	のれん	-	-	1,890	1,890	
<p>(1)不動産等</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>主に不動産価格の下落から、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%から8.8%で割り引いて算定しております。</p>							<p>(1)不動産等</p> <p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>デリバティブ事業および介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産等の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを1.4%から6.0%で割り引いて算出しております。</p>						

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(2)のれん</p> <p>Real Seguros S.A.に係るものについて、株式取得時に検討した事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度末において減損損失を認識し、5,707百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、上記以外に、天安保険股?有限公司に係るのれん相当額について、当連結会計年度末において減損損失を認識し、2,140百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。</p> <p>5 その他特別損失の主な内訳は、固定資産臨時償却費5,692百万円、固定資産解体費用引当金繰入額3,773百万円およびヘッジ会計に係る過年度損益修正額4,855百万円であります。</p>	<p>また、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額が回収可能価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算定しております。</p> <p>(2)のれん</p> <p>Tokio Marine Seguradora S.A.に係るものについて、想定していた水準の利益が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失を認識し、1,890百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>5 その他特別損失の主な内訳は、関係会社出資金評価損7,668百万円および関係会社出資金償還損3,139百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	824,524	-	20,000	804,524
合計	824,524	-	20,000	804,524
自己株式				
普通株式	1,187	21,175	20,069	2,293
合計	1,187	21,175	20,069	2,293

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少20,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加21,175千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得21,074千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,069千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少20,000千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
当 社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	619

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	17,290	21	平成19年3月31日	平成19年6月26日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	14,674	18	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,066	利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月24日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(千株)	当連結会計年度増加株式 数(千株)	当連結会計年度減少株式 数(千株)	当連結会計年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	804,524	-	-	804,524
合計	804,524	-	-	804,524
自己株式				
普通株式	2,293	14,772	104	16,961
合計	2,293	14,772	104	16,961

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,772千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得14,682千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少104千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少75千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
当社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	849

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,066	30	平成20年3月31日	平成20年6月24日
平成20年11月19日 取締役会	普通株式	19,101	24	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,901	利益剰余金	24	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預貯金 794,528百万円	現金及び預貯金 461,589百万円
コールローン 199,725百万円	コールローン 352,576百万円
買入金銭債権 1,712,207百万円	買入金銭債権 458,556百万円
有価証券 12,138,621百万円	有価証券 10,695,095百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 120,718百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 63,560百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等 639,661百万円	現金同等物以外の買入金銭債権 342,345百万円
現金同等物以外の有価証券 12,096,006百万円	現金同等物以外の有価証券 10,684,358百万円
現金及び現金同等物 1,988,696百万円	現金及び現金同等物 877,551百万円
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 同左
3 株式の取得により新たに連結子会社となった主要な会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにKiIn Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにKiIn Ltd株式の取得価額とKiIn Ltd取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。	3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにPhiladelphia Consolidated Holding Corp.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにPhiladelphia Consolidated Holding Corp.株式の取得価額とPhiladelphia Consolidated Holding Corp.取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。
資産 207,439百万円	資産 511,852百万円
(うち有価証券) (79,167百万円)	(うち有価証券) (225,405百万円)
のれん 29,596百万円	のれん 253,611百万円
負債 142,914百万円	負債 291,926百万円
(うち保険契約準備金) (82,746百万円)	(うち保険契約準備金) (226,859百万円)
KiIn Ltd株式の取得価額 94,122百万円	Philadelphia Consolidated Holding Corp.株式の取得価額 473,537百万円
KiIn Ltd現金及び現金同等物 52,199百万円	Philadelphia Consolidated Holding Corp.現金及び現金同等物 6,377百万円
差引: KiIn Ltd取得のための支出 41,922百万円	差引: Philadelphia Consolidated Holding Corp.取得のための支出 467,160百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引																
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	減損損失累計額 相当額(百万円)	期末残高 相当額 (百万円)												
動産	5,917	3,531	2,386	有形固定資産	5,058	2,888	50	2,120												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,170百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,215百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,386百万円</td> </tr> </table>				1年内	1,170百万円	1年超	1,215百万円	合計	2,386百万円	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>842百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,328百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,170百万円</td> </tr> </table>					1年内	842百万円	1年超	1,328百万円	合計	2,170百万円
1年内	1,170百万円																			
1年超	1,215百万円																			
合計	2,386百万円																			
1年内	842百万円																			
1年超	1,328百万円																			
合計	2,170百万円																			
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,473百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,473百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	1,473百万円	減価償却費相当額	1,473百万円	<p>リース資産減損勘定の残高</p> <p>同左</p> <p>50百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,254百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,254百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>50百万円</td> </tr> </table>					支払リース料	1,254百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	1,254百万円	減損損失	50百万円
支払リース料	1,473百万円																			
減価償却費相当額	1,473百万円																			
支払リース料	1,254百万円																			
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																			
減価償却費相当額	1,254百万円																			
減損損失	50百万円																			
<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引																
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																
1年内		1,041百万円		1年内				2,140百万円												
1年超		4,527百万円		1年超				5,473百万円												
合計		5,568百万円		合計				7,614百万円												
(減損損失について)																				
リース資産に配分された減損損失はありません。																				

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計 上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,216,467	70,022	2,121,901	490,413

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されて いるコマーシャルペーパーに係る額(連結貸借対照表計 上額172百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)を含め ております。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されて いる海外抵当証券等に係る額(連結貸借対照表計上額 1,659百万円、損益に含まれた評価差額 90百万円)を含 めております。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	公社債	751,953	785,441	980,575	1,028,261	47,685
	外国証券	12,180	12,287	12,949	13,267	318
	小計	764,133	797,728	993,524	1,041,528	48,003
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	公社債	492,741	450,451	456,180	434,756	21,423
	外国証券	19,239	18,819	12,343	11,917	426
	小計	511,980	469,270	468,524	446,674	21,849
合計	1,276,114	1,266,998	9,115	1,462,048	1,488,202	26,153

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	公社債	73,001	76,078	3,077	94,707	97,926	3,218
	外国証券	208,967	222,631	13,664	216,228	232,272	16,044
	小計	281,968	298,710	16,741	310,936	330,198	19,262
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	公社債	3,974	3,953	21	8,302	8,231	70
	外国証券	2,984	2,910	73	2,956	2,930	26
	小計	6,958	6,864	94	11,258	11,161	97
合計		288,927	305,574	16,647	322,195	341,360	19,165

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	公社債	2,286,053	2,348,538	62,484	2,447,355	2,528,468	81,113
	株式	1,084,620	3,270,604	2,185,983	876,891	1,838,527	961,635
	外国証券	526,403	597,711	71,307	293,294	327,022	33,728
	その他(注1)	71,904	83,140	11,236	15,334	17,755	2,420
	小計	3,968,982	6,299,994	2,331,012	3,632,876	4,711,773	1,078,897
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	公社債	809,829	786,729	23,100	768,403	749,213	19,190
	株式	157,412	140,724	16,687	244,750	210,767	33,983
	外国証券	759,101	706,697	52,403	730,253	685,547	44,706
	その他(注2)	287,516	248,019	39,497	314,638	281,581	33,056
	小計	2,013,860	1,882,171	131,689	2,058,046	1,927,109	130,937
合計		5,982,842	8,182,165	2,199,323	5,690,922	6,638,883	947,960

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価42,969百万円、連結貸借対照表計上額45,720百万円、差額2,750百万円)を含めております。</p> <p>2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価214,098百万円、連結貸借対照表計上額180,930百万円、差額33,168百万円)を含めております。</p> <p>3. その他有価証券で時価のある有価証券について、32,378百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>	<p>1. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価7,232百万円、連結貸借対照表計上額7,401百万円、差額169百万円)を含めております。</p> <p>2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価277,434百万円、連結貸借対照表計上額248,216百万円、差額29,218百万円)を含めております。</p> <p>3. その他有価証券で時価のある有価証券について、188,098百万円の減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理されている海外抵当証券に係る評価損38,436百万円を含めております。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。</p>

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

種類	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)
責任準備金対応債券	13,787	934	16	10,349	125	300

7. 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)
その他有価証券	1,521,938	58,037	15,861	1,464,810	71,579	33,437

(注)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等に係る額(売却額228,141百万円、売却益58百万円、売却損1,447百万円)を含めております。	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(売却額394百万円、売却益0百万円、売却損0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額45,197百万円、売却益11百万円、売却損372百万円)を含めております。

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 責任準備金対応債券

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
公社債	0	0
株式	163,749	209,044
外国証券	89,078	89,166
その他	1,558,061	252,702

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(116,840百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1,415,460百万円)を含めております。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(52,340百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(175,057百万円)を含めております。

9. 保有目的の変更

該当事項はありません。

10. その他有価証券のうち満期があるものならびに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	235,308	435,145	748,421	1,950,228	272,093	371,370	851,847	2,363,999
地方債	9,222	52,715	133,621	-	6,395	55,557	120,711	-
社債	194,918	428,213	213,030	56,111	102,946	425,514	181,634	65,376
株式	-	100	-	-	100	-	-	-
外国証券	377,375	535,651	243,885	43,247	177,717	438,152	251,560	140,934
その他	1,536,712	48,750	41,548	138,073	236,261	35,038	46,768	166,599
合計	2,353,537	1,500,577	1,380,507	2,187,661	795,514	1,325,633	1,452,522	2,736,909

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内114,616百万円、1年超5年以内1,534百万円、5年超10年以内690百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1年以内1,418,789百万円、1年超5年以内44,830百万円、5年超10年以内40,418百万円、10年超138,073百万円)を含めております。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内51,142百万円、1年超5年以内1,197百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1年以内184,871百万円、1年超5年以内32,743百万円、5年超10年以内46,461百万円、10年超166,599百万円)を含めております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計 上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)
金銭の信託	34,028	729	7,493	593

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 2. 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が5,186百万円あります。	1. 時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 2. 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,195百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>a. 通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等</p> <p>b. 金利関連取引：金利先物、金利オプション、金利スワップ、金利スワップオプション等</p> <p>c. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等</p> <p>d. 債券関連取引：債券先物、債券店頭オプション等</p> <p>e. その他：クレジット・デリバティブ等</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりであります。</p> <p>a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理 保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする(A L M: Asset and Liability Management)目的、および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っております。</p> <p>b. 運用収益の獲得 一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っております。</p> <p>c. お客様の多様なニーズへの対応 お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っております。</p> <p>なお実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方針は以下のとおりであります。</p> <p>金利関係 東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(A L M)を実施しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>a. 通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等</p> <p>b. 金利関連取引：金利先物、金利オプション、金利スワップ等</p> <p>c. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等</p> <p>d. 債券関連取引：債券先物等</p> <p>e. その他：クレジット・デリバティブ等</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりであります。</p> <p>a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理 同左</p> <p>b. 運用収益の獲得 同左</p> <p>c. お客様の多様なニーズへの対応 同左</p> <p>なお実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失発生時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方針は以下のとおりであります。</p> <p>金利関係 東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(A L M)を実施しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」とい)う)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日日本公認会計士協会)による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険(株)においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり、東京海上日動あんしん生命保険(株)においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(6~10年)にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は47,576百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は14,434百万円であります。</p> <p>東京海上日動火災保険(株)は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>	<p>東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」とい)う)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日日本公認会計士協会)による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険(株)においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり、東京海上日動あんしん生命保険(株)においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(6~10年)にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は35,922百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は11,654百万円であります。</p> <p>東京海上日動火災保険(株)は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>為替関係</p> <p>外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、東京海上日動火災保険㈱においては繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を、日新火災海上保険㈱においては繰延ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しております。</p> <p>市場リスクとは、取引対象物の将来の価格（金利・為替・株価など）の変動によって損失を被る可能性であります。主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しております。</p> <p>また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。</p>	<p>為替関係</p> <p>外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、東京海上日動火災保険㈱においては繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を、日新火災海上保険㈱においては振当処理を行っております。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) リスク管理体制</p> <p>東京海上日動火災保険(株)では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っております。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて損益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しております。</p> <p>また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しております。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しております。</p> <p>なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しております。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等 想定元本（契約額等）に関する補足説明</p> <p>「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。</p> <p>評価損益に関する補足説明</p> <p>運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理（ALM）の観点から現物資産を補完し、市場リスクをコントロールすることを目的としております。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。</p>	<p>(4) リスク管理体制</p> <p>東京海上日動火災保険(株)では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っております。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて損益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しております。</p> <p>また、リスク管理部では、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失発生時対応等が運用スタイル毎に明文化された「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しております。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しております。</p> <p>なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しております。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等 想定元本（契約額等）に関する補足説明 同左</p> <p>評価損益に関する補足説明</p> <p>運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理（ALM）の観点から現物資産を補完し、市場リスクをコントロールすることを目的としております。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産・負債と合わせてトータルで見る必要があります。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	389,598	13,039	1,578	1,578	413,200	4,272	8,136	8,136
	ユーロ	118,631	-	1,107	1,107	68,921	-	3,325	3,325
	英ポンド	14,683	-	293	293	11,148	-	658	658
	豪ドル	19,793	-	325	325	9,746	-	133	133
	カナダドル	7,200	-	880	880	5,310	-	302	302
	香港ドル	899	-	26	26	24	-	0	0
	日本円	1,255	-	1	1	1,144	-	74	74
	買建								
	米ドル	14,248	-	227	227	94,284	-	1,403	1,403
	ユーロ	13,582	-	78	78	19,546	-	41	41
	英ポンド	25,065	-	332	332	284	-	4	4
	豪ドル	2,084	-	17	17	11,985	-	200	200
	カナダドル	2,079	-	77	77	801	-	22	22
	シンガポールドル	-	-	-	-	1,033	-	63	63
	ニュージーランドドル	809	-	26	26	-	-	-	-
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨								
	米ドル	1,006,691	893,520	2,436	2,436	803,162	607,213	24,609	24,609
	ユーロ	47,528	47,528	3,411	3,411	21,315	15,931	1,461	1,461
	豪ドル	26,243	25,945	2,607	2,607	25,239	17,609	4,501	4,501
	受取外貨支払円貨								
	米ドル	249,589	188,359	6,416	6,416	282,144	205,544	26,915	26,915
ユーロ	27,011	27,011	3,574	3,574	15,728	14,202	1,847	1,847	
豪ドル	1,013	1,013	46	46	820	820	226	226	
受取外貨支払外貨									
受取米ドル支払									
ユーロ	1,990	1,990	23	23	1,525	-	126	126	
受取ユーロ支払									
米ドル	647	647	16	16	484	-	26	26	
受取豪ドル支払									
米ドル	1,377	-	48	48	-	-	-	-	
受取ニュージーランドドル支払									
米ドル	2,105	-	14	14	-	-	-	-	

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	通貨オプション取引 売建								
	コール								
	米ドル	32,258 (912)	7,700 (271)	482	429	33,227 (1,639)	22,018 (1,302)	924	715
	プット								
	米ドル	41,866 (1,345)	15,380 (705)	1,499	153	37,153 (1,929)	25,863 (1,584)	5,826	3,896
	買建								
	コール								
	米ドル	61,783 (4,408)	57,372 (4,272)	5,147	739	56,021 (4,158)	52,421 (3,979)	4,216	57
	プット								
	米ドル	52,327 (4,009)	43,906 (3,800)	2,694	1,315	54,133 (4,173)	50,540 (4,017)	7,238	3,064
	合計	2,162,367	1,323,414	13,275	3,151	1,968,393	1,016,439	8,336	9,927

(注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しております。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

4. 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

5. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物取引								
	売建	15,000	-	0	0	-	-	-	-
	買建	55,892	-	46	46	87,679	-	129	129
市場取引 以外の取 引	金利先渡取引								
	売建	57,125	-	13	13	-	-	-	-
	買建	15,424	-	2	2	-	-	-	-
	金利オプション取引								
	売建								
	キャップ	45,387 (839)	39,387 (770)	374	465	45,570 (814)	40,612 (729)	173	641
	スワップション	87,687 (786)	84,687 (786)	1,356	570	79,148 (786)	69,848 (445)	2,109	1,323
	買建								
	キャップ	33,596 (431)	28,596 (402)	75	355	24,785 (426)	14,600 (135)	27	398
	スワップション	41,974 (129)	39,974 (129)	89	39	37,974 (447)	33,974 (357)	425	21
	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	7,711,281	5,723,575	130,520	130,520	5,579,844	4,267,435	183,089	183,089
	受取変動支払固定	7,021,398	4,883,349	88,002	88,002	5,118,983	3,772,252	124,231	124,231
受取変動支払変動	767,364	461,064	10,694	10,694	689,241	451,341	19,514	19,514	
受取固定支払固定	155,218	138,218	2,741	2,741	123,864	45,667	42,670	42,670	
合計	16,007,352	11,398,854	52,424	50,028	11,787,092	8,695,731	38,567	34,727	

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 金利先渡取引および金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

3. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

4. 金利オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

5. 金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額であります。

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	繰延ヘッジ 損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	繰延ヘッジ 損益 (百万円)
第26号報告 [*] による繰延ヘッジ処理 (繰延ヘッジ損益の下段は、 当該金利スワップ取引に係る 第16号報告 ^{**} による繰延ヘッジ 損益の残高)	420,400	420,400	853	2,894	439,400	362,900	19,463	5,095
				1,086				6,117
上記以外の繰延ヘッジ処理	107,287	102,287	693	649	96,748	46,448	894	844
合計	527,687	522,687	1,547	4,631	536,148	409,348	20,357	12,058

6. 期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益は下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額であります。

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	繰延ヘッジ損益(百万円)	繰延ヘッジ損益(百万円)
第26号報告 [*] 適用外の金利スワップ取引に係る 第16号報告 ^{**} による繰延ヘッジ損益の残高	46,490	29,804
上記以外の繰延ヘッジ処理	32,296	13,955
合計	14,194	15,849

* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

** 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

(3) 株式関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	22,030	-	41	41	10,454	-	57	57
	買建	26,008	-	567	567	2,269	-	114	114
	株価指数オプション 取引								
	売建								
	コール	5,800 (70)	- (-)	0	70	- (-)	- (-)	-	-
	買建								
プット	11,900 (819)	- (-)	175	644	- (-)	- (-)	-	-	
市場取引 以外の取引	株価指数オプション 取引								
	買建								
	プット	30,886 (6,961)	26,603 (6,187)	9,263	2,302	30,578 (6,452)	22,175 (5,272)	13,609	7,157
	エクイティ・スワッ プ取引								
	受取変動金利支 払変動株価指数	380	-	4	4	199	-	56	56
	受取変動株価指 数支払変動金利	380	-	4	4	199	-	56	56
	合計	97,387	26,603	9,965	2,254	43,702	22,175	13,666	7,214

- (注) 1. 株価指数先物取引および市場取引による株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
2. 市場取引によらない株価指数オプション取引およびエクイティ・スワップ取引の時価は、先物相場、仲介業者や取引相手の金融機関等から入手した価格やオプション価格計算モデルを用いて算定した価格等によっております。
3. 株価指数オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。
4. シンセティック・オプションについては、契約時のオプション料の収受に着目して、売建・買建等の取引種類に分類しております。

(4) 債券関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引								
	売建	21,966	-	182	182	5,726	-	48	48
	買建	49,281	-	235	235	23,547	-	421	421
市場取引 以外の取 引	債券店頭オプション 取引								
	売建	31,253	-			-	-		
	コール	(46)	(-)	75	29	(-)	(-)	-	-
	プット	10,499	-			-	-		
	買建	(44)	(-)	34	9	(-)	(-)	-	-
	コール	10,499	-			-	-		
	プット	(37)	(-)	20	16	(-)	(-)	-	-
	プット	10,460	-			-	-		
	(39)	(39)	(-)	11	27	(-)	(-)	-	-
	合計	133,959	-	194	11	29,274	-	373	373

(注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格や社内時価評価モデルを用いて算定した価格によっております。

3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

(5) 信用関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバ ティブ取引								
	売建	892,488	892,212	10,944	10,944	678,171	473,254	22,703	22,703
	買建	46,855	43,579	714	714	47,017	45,379	1,588	1,588
	合計	939,343	935,792	10,229	10,229	725,189	518,633	21,114	21,114

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

(6) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払 商品指数	10,828	10,492	24,402	24,402	4,307	4,157	6,139	6,139
	受取商品指数支払 固定価格	9,802	9,555	20,329	20,329	3,863	3,817	4,369	4,369
	受取商品指数支払 変動指数	19,351	19,351	437	437	5,212	5,212	221	221
	合計	39,983	39,400	4,510	4,510	13,383	13,187	1,990	1,990

(注) 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

(7) その他

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	指数バスケット・オ プション取引								
	買建	167,355	167,355			165,162	165,162		
		(2,394)	(2,394)	11,962	9,568	(4,976)	(4,976)	30,897	25,920
	自然災害デリバティ ブ取引								
	売建	-	-	-	-	18,442	400		
		(-)	(-)	-	-	(396)	(17)	396	-
	買建	-	-	-	-	27,912	-		
	(-)	(-)	-	-	(1,593)	(-)	1,593	-	
その他の取引									
売建	-	-	-	-	123	123			
	(-)	(-)	-	-	(9)	(9)	9	-	
	合計	167,355	167,355	11,962	9,568	211,640	165,686	32,895	25,920

(注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

2. 指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に()でオプション料を示しております。

3. 自然災害デリバティブ取引およびその他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社7社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。

また、東京海上日動火災保険㈱は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しております。東京海上日動火災保険㈱の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

前連結会計年度においては、東京海上日動火災保険㈱が、平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	384,401	371,793
ロ. 年金資産(百万円)	181,286	151,611
ハ. 退職給付信託(百万円)	13,350	9,687
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)(百万円)	189,764	210,494
ホ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	82,842	90,345
ヘ. 未認識過去勤務債務(百万円)	25,015	21,586
ト. 連結貸借対照表計上額の純額 (ニ+ホ+ヘ)(百万円)	131,937	141,734
チ. 前払年金費用(百万円)	6,522	6,772
リ. 退職給付引当金(ト-チ)(百万円)	138,459	148,506

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

- (注) 1. 東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動ファシリティーズ(株)および(株)東京海上日動キャリアサービス以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 東京海上日動火災保険(株)が企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことに伴う影響額は次のとおりです。

退職給付債務の減少	60,163百万円
年金資産の減少	32,984百万円
未認識数理計算上の差異	8,185百万円
未認識過去勤務債務	7,157百万円
退職給付引当金の減少	26,151百万円

3. 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

- (注) 東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動ファシリティーズ(株)および(株)東京海上日動キャリアサービス以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	16,102	16,505
ロ. 利息費用(百万円)	7,701	7,350
ハ. 期待運用収益(百万円)	5,847	5,016
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	7,909	8,918
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	2,910	2,681
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) (百万円)	22,955	25,076
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	1,011	1,758
チ. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (百万円)	26,151	-
リ. 計(ヘ+ト+チ)(百万円)	2,184	26,835

前連結会計年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
3. 「チ. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益」は、東京海上日動火災保険(株)において、企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行した際に発生したものであり、その他特別利益に計上しております。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しております。	同左
ロ. 割引率	1.3%~2.0%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.3%~3.1%	1.3%~3.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理。)	同左

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	1～14年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により、翌連結会計 年度から費用処理。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	67百万円
営業費及び一般管理費	318百万円
合計	385百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社ミレアホールディングス 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	平成17年7月14日	平成18年7月18日	平成19年7月23日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成18年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成17年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。 ただし、平成19年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成18年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。 ただし、平成20年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成19年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自平成17年7月15日 至平成18年6月30日	自平成18年7月19日 至平成19年6月30日	自平成19年7月24日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月15日 至平成17年6月30日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成18年7月19日 至平成18年7月18日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成19年7月24日 至平成19年7月23日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社ミレアホールディングス 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	13,500	-
付与	-	-	86,700
失効	-	-	-
権利確定	-	13,500	67,300
未確定残	-	-	19,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	121,500	83,500	-
権利確定	-	13,500	67,300
権利行使	30,000	24,000	1,000
失効	-	-	-
未行使残	91,500	73,000	66,300

(注) 当社は平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	株式会社ミレアホールディングス 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	500 (ストック・オプション1個当たり)	500 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株 価(円)	5,022	4,936	3,670
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	-	2,013,506	491,700

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社ミレアホールディングス2007年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	株式会社ミレアホールディングス 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(注1)	34.00%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	28円
無リスク利率(注4)	1.164%

(注) 1. 平成14年4月1日から平成19年7月23日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 過去の配当実績の平均に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	73百万円
営業費及び一般管理費	359百万円
合計	432百万円

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	株式会社ミレアホールディングス 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型Stockオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型Stockオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型Stockオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名(当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	平成17年7月14日	平成18年7月18日	平成19年7月23日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成18年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、Stock・オプションの割当個数に平成17年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のStock・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのStock・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。 ただし、平成19年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、Stock・オプションの割当個数に平成18年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のStock・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのStock・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。 ただし、平成20年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、Stock・オプションの割当個数に平成19年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のStock・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのStock・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自平成17年7月15日 至平成18年6月30日	自平成18年7月19日 至平成19年6月30日	自平成19年7月24日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月15日 至平成17年6月30日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成18年7月19日 至平成18年7月18日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成19年7月24日 至平成19年7月23日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	東京海上ホールディングス株式会社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 25名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 122,100株
付与日	平成20年8月26日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成21年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 平成20年8月27日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成20年8月27日 至 平成50年8月26日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社ミレアホールディングス 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	19,400
付与	-	-	-
失効	-	-	300
権利確定	-	-	19,100
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	91,500	73,000	66,300
権利確定	-	-	19,100
権利行使	30,000	22,500	22,800
失効	-	-	-
未行使残	61,500	50,500	62,600

	東京海上ホールディングス株式会社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	122,100
失効	-
権利確定	95,900
未確定残	26,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	95,900
権利行使	200
失効	-
未行使残	95,700

(注) 当社は平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	株式会社ミレアホールディングス 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	株式会社ミレアホールディングス 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	500 (ストック・オプション1個当たり)	500 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株価 (円)	4,290	4,307	4,294
付与日における公正な評価 単価(円)	-	2,013,506	491,700

	東京海上ホールディングス株式会社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株価(円)	2,215
付与日における公正な評価単価(円)	353,300

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された東京海上ホールディングス株式会社2008年8月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	東京海上ホールディングス株式会社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(注1)	34.93%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	32円
無リスク利率(注4)	0.700%

(注) 1. 平成18年8月27日から平成20年8月26日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 過去の配当実績の平均に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	429,562百万円	責任準備金等	431,940百万円
支払備金	55,532百万円	支払備金	58,433百万円
退職給付引当金	54,102百万円	退職給付引当金	57,881百万円
価格変動準備金	44,042百万円	有価証券評価損	55,651百万円
有価証券評価損	30,151百万円	繰越欠損金	25,073百万円
繰延ヘッジ損失	18,787百万円	価格変動準備金	20,379百万円
繰越欠損金	15,485百万円	繰延ヘッジ損失	15,028百万円
その他	80,815百万円	その他	85,523百万円
繰延税金資産小計	728,481百万円	繰延税金資産小計	749,912百万円
評価性引当額	27,251百万円	評価性引当額	60,600百万円
繰延税金資産合計	701,229百万円	繰延税金資産合計	689,312百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	801,347百万円	その他有価証券評価差額金	347,099百万円
連結子会社時価評価差額金	107,253百万円	連結子会社時価評価差額金	73,673百万円
繰延ヘッジ利益	25,587百万円	繰延ヘッジ利益	24,959百万円
その他	33,799百万円	その他	66,402百万円
繰延税金負債合計	967,987百万円	繰延税金負債合計	512,134百万円
繰延税金資産(負債)の純額	266,757百万円	繰延税金資産(負債)の純額	177,178百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
国内の法定実効税率	40.7%	国内の法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.1%
子会社等に適用される税率の影響	3.6%	子会社等に適用される税率の影響	17.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%
評価性引当額	3.9%	評価性引当額	71.0%
在外子会社の契約者配当準備金に係る法人税相当額	3.8%	持分法投資損益	4.4%
その他	0.0%	法人税法改正による在外子会社留保利益	25.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	益税効果の取崩し	
		その他	3.9%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、平成20年3月10日付で、当社の完全子会社である東京海上日動火災保険㈱を通じて、英国ロイズを中心にグローバルに保険事業を展開しているKi In Ltdを完全子会社化し、以下のとおりパーチェス法を適用しております。

パーチェス法を適用した企業結合の概要

a. 被取得企業の名称

Ki In Ltd

b. 事業の内容

傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

c. 企業結合を行った主な理由

海外保険事業における規模・収益の拡大を図ることおよび世界を代表する保険市場である英国ロイズにおいて主要プレイヤーとしての地位を確立することを目的とするものであります。

d. 企業結合日

平成20年3月10日

e. 取得した議決権比率

100%

連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし結合日が当連結会計年度末日であるため、連結損益計算書に被取得企業の業績の期間は含まれておりません。

被取得企業の取得原価

取得原価 94,122百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

a. 発生したのれん金額

29,596百万円

b. 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が企業結合日の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

c. 償却方法および償却期間

10年間の均等償却

企業結合日に受入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部合計	207,439	負債の部合計	142,914
(うち有価証券)	(79,167)	(うち保険契約準備金)	(82,746)

当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響額の概算額

経常収益81,167百万円、経常利益9,566百万円、当期純利益5,050百万円であります。

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、平成20年12月1日付で、当社の完全子会社である東京海上日動火災保険㈱を通じて、米国の損害保険グループ Philadelphia Consolidated Holding Corp.を完全子会社化し、以下のとおりパーチェス法を適用しております。

パーチェス法を適用した企業結合の概要

a. 被取得企業の名称

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

b. 事業の内容

傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

c. 企業結合を行った主な理由

非日系の企業保険分野での事業基盤を飛躍的に強化し、米国保険市場での本格展開を実現することを目的とするものであります。

d. 企業結合日

平成20年12月1日

e. 企業結合の法的形式

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

f. 取得した議決権比率

100%

連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし結合日がPhiladelphia Consolidated Holding Corp.の決算期末日であるため、連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

被取得企業の取得原価

取得原価 473,537百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

a. 発生したのれんの金額

253,611百万円

b. 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

c. 償却方法および償却期間

20年間の均等償却

企業結合日に受入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
資産の部合計	511,852	負債の部合計	291,926
（うち有価証券）	(225,405)	（うち保険契約準備金）	(226,859)

当企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響額の概算額

経常収益166,851百万円、経常利益4,393百万円、当期純利益143百万円であります。

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものと、償却額を算定しております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,775,255	887,652	47,161	3,710,069	(3)	3,710,066
(2) セグメント間の内部経常収益	5,470	271	27,705	33,447	(33,447)	-
計	2,780,725	887,924	74,866	3,743,517	(33,451)	3,710,066
経常費用	2,606,570	883,899	75,671	3,566,141	(35,147)	3,530,994
経常利益(又は経常損失)	174,155	4,024	(804)	177,375	1,696	179,071
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	11,917,672	4,958,610	431,556	17,307,839	(24,597)	17,283,242
減価償却費	25,336	655	225	26,217	-	26,217
減損損失	7,920	734	-	8,654	-	8,654
資本的支出	20,595	626	290	21,512	(31)	21,480

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業.....証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、その他の事業セグメントに係る経常収益のうちの貸倒引当金戻入額3百万円について、連結損益計算書上はその他経常費用中の貸倒引当金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の有形固定資産の減価償却の方法(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、損害保険事業、生命保険事業およびその他の事業の経常費用がそれぞれ398百万円、12百万円、9百万円増加しております。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の有形固定資産の減価償却の方法(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了したのものについて、残存簿価を5年間で均等償却しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、損害保険事業、生命保険事業およびその他の事業の経常費用がそれぞれ646百万円、1百万円、1百万円増加しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	損害保険事業 （百万円）	生命保険事業 （百万円）	その他の事業 （百万円）	計 （百万円）	消去 （百万円）	連結 （百万円）
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,723,100	847,152	68,816	3,639,069	(135,967)	3,503,102
(2) セグメント間の内部経常収益	6,984	456	27,490	34,931	(34,931)	-
計	2,730,085	847,608	96,306	3,674,001	(170,898)	3,503,102
経常費用	2,726,550	852,933	109,836	3,689,320	(171,089)	3,518,230
経常利益（又は経常損失）	3,534	(5,324)	(13,529)	(15,319)	191	(15,128)
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,458,878	5,359,894	512,090	15,330,864	(83,640)	15,247,223
減価償却費	19,280	760	791	20,833	-	20,833
減損損失	3,008	243	4,061	7,313	-	7,313
資本的支出	25,490	956	1,079	27,526	(35)	27,491

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業.....証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額123,046百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、損害保険事業で経常収益が1,934百万円増加および経常費用が2,416百万円減少しており、経常利益が4,351百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,219,462	124,108	202,183	3,545,754	(42,652)	3,503,102
(2) セグメント間の 内部経常収益	516	38	291	846	(846)	-
計	3,219,979	124,146	202,475	3,546,600	(43,498)	3,503,102
経常費用	3,223,991	130,230	207,695	3,561,917	(43,686)	3,518,230
経常利益（又は経常損失）	(4,012)	(6,083)	(5,219)	(15,316)	188	(15,128)
資産	13,145,641	1,458,730	652,226	15,256,599	(9,375)	15,247,223

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... ブラジル、パミュダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、その他の地域に係る経常費用のうち支払備金繰入額15,971百万円、および経常収益のうち為替差益14,737百万円について、連結損益計算書上はそれぞれ経常収益のうち支払備金戻入額および経常費用のうちその他運用費用に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、米州で経常収益および経常費用がそれぞれ115百万円および72百万円増加し、経常損失が43百万円減少しております。また、その他の地域で経常収益が1,832百万円増加および経常費用が2,475百万円減少し、経常損失が4,308百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	米州	その他	計
海外売上高（百万円）	237,677	197,450	435,128
連結経常収益（百万円）			3,710,066
連結経常収益に占める 海外売上高の割合（%）	6.4	5.3	11.7

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1)米州 ... 米国、ブラジル

(2)その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3．海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米州	その他	計
海外売上高（百万円）	183,188	254,525	437,713
連結経常収益（百万円）			3,503,102
連結経常収益に占める 海外売上高の割合（%）	5.2	7.3	12.5

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国または地域

(1)米州 ... 米国、ブラジル

(2)その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3．海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,195円45銭	1株当たり純資産額	2,066円92銭
1株当たり当期純利益	133円54銭	1株当たり当期純利益	29円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	133円50銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29円12銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	108,766	23,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	108,766	23,141
普通株式の期中平均株式数(株)	814,477,047	794,350,872
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	239,566	268,558
(うち新株予約権(株))	(239,566)	(268,558)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>NTTファイナンス(株)と当社の共同出資により設立したイーデザイン損害保険(株)は、平成21年6月8日付で金融庁より損害保険業免許を取得し、平成21年6月13日より営業を開始いたしました。</p> <p>イーデザイン損害保険(株)の概要</p> <p>(1) 本店所在地 東京都新宿区</p> <p>(2) 主たる事業内容 損害保険業</p> <p>(3) 規模 資本金：6,750百万円</p> <p>(4) 株主構成 当社：85.01% NTTファイナンス(株)：14.99%</p> <p>平成21年6月8日付でイーデザイン損保設立準備(株)より名称変更しております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京海上日動火災 保険㈱	短期社債	平成年月日 20.3.11 ~ 20.3.28	99,965 [99,965]	-	0.62 ~ 0.71	なし	平成年月日 20.4.11 ~ 20.4.25
		第1回無担保社債	11.12.2	50,000	50,000 [50,000]	1.96	なし
	第1回2号無担保社債	12.2.28	15,000	15,000 [15,000]	1.95	なし	22.2.26
	第3回無担保社債	12.9.20	20,000	20,000	2.14	なし	22.9.20
	第4回無担保社債	12.9.20	10,000	10,000	2.78	なし	32.9.18
Kiln Group Limited	米ドル建劣後社債	18.10.11 ~ 18.11.20	7,325 (63,974 千米ドル)	5,881 (64,247 千米ドル)	4.53	なし	48.10.11 ~ 48.11.20
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	普通社債	16.4.7 ~ 20.7.30	40,978 [5,000]	32,424 [300]	0.30 ~ 2.17	なし	21.1.13 ~ 33.5.19
		ユーロ建普通社債	18.3.31	165 (1,000 千ユーロ)	127 (1,000 千ユーロ)	2.35	なし
	パワー・リバース・デュアル・カレンシー債	15.8.18 ~ 20.7.3	30,450	29,850 [300]	0.00 ~ 8.00	なし	21.1.20 ~ 50.7.5
	日経平均リンク債	18.2.6 ~ 20.12.2	4,500	6,300	0.00 ~ 4.30	なし	39.9.13 ~ 50.12.3
	CMSフローター債	16.9.16 ~ 18.9.28	20,240	19,740	0.09 ~ 3.03	なし	23.9.28 ~ 38.2.20
	リバース・フローター債	17.2.1 ~ 18.11.8	32,500	26,600	0.00 ~ 2.60	なし	23.12.20 ~ 38.3.30
	為替リンク・デジタルクーポン債	16.12.1 ~ 18.10.23	1,250	1,250	0.10	なし	36.12.2 ~ 48.10.24
	スノーボール債	17.6.16 ~ 18.10.26	17,200	15,200 [800]	0.00 ~ 4.80	なし	21.1.13 ~ 38.10.27
	FXリンク・クーポン債	17.7.12 ~ 20.10.23	53,770	65,250	0.00 ~ 12.00	なし	29.1.11 ~ 50.10.24
	クレジットリンク債	20.7.14 ~ 20.7.30	-	2,100 [1,000]	1.44 ~ 1.94	なし	21.6.29 ~ 23.9.28
中国A株リンク債	20.8.13 ~ 20.11.28	380 [380]	199 [199]	0.00	なし	21.8.14 ~ 21.11.30	

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Vetra Finance Corporation	米ドル建普通社債	19.5.29 ~ 19.6.20	12,284 (115,451 千米ドル) [12,284]	-	5.04 ~ 5.43	あり	20.5.29 ~ 20.6.20
	英ポンド建普通社債	19.3.20 ~ 19.7.12	13,559 (64,010 千英ポンド) [13,559]	-	5.50 ~ 6.12	あり	20.3.20 ~ 20.7.14
	豪ドル建普通社債	19.7.17	1,428 (14,994 千豪ドル) [1,428]	-	7.17	あり	20.7.17
	ニュージーランドドル建 普通社債	19.7.27	2,091 (24,988 千ニュージーランド ドル) [2,091]	-	8.74	あり	20.7.28
合計		-	433,088	299,922	-	-	-

(注) 1. 前期末残高および当期末残高欄の()内は、外貨建による金額であります。

2. 前期末残高および当期末残高欄の[]内は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
67,599	23,373	13,481	3,000	10,675

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	153	3,857	18.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2	12,599	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,129	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,544	282,496	0.9	平成22年4月30日 ～ 平成44年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,335	-	平成22年4月20日 ～ 平成27年2月20日
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内返済予定)	16,009	-	-	-
合計	53,711	304,418	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しております。

2. 本表記載の借入金、リース債務およびコマーシャルペーパーは連結貸借対照表の「その他の負債」に含まれております。
3. リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については、「平均利率」の欄の記載を行っておりません。
4. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,076	250,357	5,022	5,009
リース債務	1,915	958	436	14

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日至平成20年6 月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日至平成20年9 月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日至平成20年12 月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日至平成21年3 月31日)
経常収益(百万円)	1,048,740	910,492	827,711	716,157
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	33,062	18,651	7,007	39,533
四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	28,854	10,800	13,417	18,503
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	35.96	13.51	17.01	23.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,527	6,440
有価証券	-	1,500
前払費用	0	0
繰延税金資産	139	365
未収入金	15,461	25,529
その他	19	8
流動資産合計	22,148	33,843
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 220	1 212
車両運搬具(純額)	1 6	1 8
工具、器具及び備品(純額)	1 67	1 50
有形固定資産合計	294	271
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,479,590	2,496,015
繰延税金資産	144	197
その他	3,155	3
投資その他の資産合計	2,482,890	2,496,216
固定資産合計	2,483,186	2,496,489
資産合計	2,505,334	2,530,333
負債の部		
流動負債		
未払金	394	314
未払費用	116	111
未払法人税等	35	684
未払事業所税	6	8
未払消費税等	67	99
預り金	11	11
賞与引当金	268	366
流動負債合計	901	1,598
固定負債		
長期未払金	57	57
退職給付引当金	115	167
固定負債合計	172	224
負債合計	1,073	1,822

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金	86,738	86,600
資本剰余金合計	1,598,224	1,598,086
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	679,275	702,275
繰越利益剰余金	85,933	136,962
利益剰余金合計	765,209	839,238
自己株式	9,792	59,663
株主資本合計	2,503,641	2,527,661
新株予約権	619	849
純資産合計	2,504,261	2,528,510
負債純資産合計	2,505,334	2,530,333

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 69,400	1 130,053
関係会社受入手数料	1 5,302	1 6,517
営業収益合計	74,702	136,570
営業費用		
販売費及び一般管理費	4 5,073	4 6,094
営業費用合計	5,073	6,094
営業利益	69,629	130,476
営業外収益		
受取利息	47	35
有価証券利息	119	70
受取手数料	6	4
受取賃貸料	2 47	2 6
未払配当金除斥益	-	17
為替差益	42	-
ソフトウェア譲渡益	2 160	-
その他	0	2
営業外収益合計	423	136
営業外費用		
自己株式取得費用	34	15
雑支出	3 46	3 100
その他	0	1
営業外費用合計	81	118
経常利益	69,971	130,494
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	4	1
関係会社株式評価損	-	11,824
特別損失合計	4	11,825
税引前当期純利益	69,967	118,670
法人税、住民税及び事業税	960	1,751
法人税等還付税額	1,705	-
法人税等調整額	326	278
法人税等合計	418	1,472
当期純利益	70,385	117,197

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,511,485	1,511,485
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金		
前期末残高	172,288	86,738
当期変動額		
自己株式の処分	139	138
自己株式の消却	85,410	-
当期変動額合計	85,549	138
当期末残高	86,738	86,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	420,275	679,275
当期変動額		
別途積立金の積立	259,000	23,000
当期変動額合計	259,000	23,000
当期末残高	679,275	702,275
繰越利益剰余金		
前期末残高	306,512	85,933
当期変動額		
別途積立金の積立	259,000	23,000
剰余金の配当	31,964	43,168
当期純利益	70,385	117,197
当期変動額合計	220,579	51,029
当期末残高	85,933	136,962
自己株式		
前期末残高	5,038	9,792
当期変動額		
自己株式の取得	90,464	50,302
自己株式の処分	300	431
自己株式の消却	85,410	-
当期変動額合計	4,754	49,871
当期末残高	9,792	59,663

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,555,523	2,503,641
当期変動額		
剰余金の配当	31,964	43,168
当期純利益	70,385	117,197
自己株式の取得	90,464	50,302
自己株式の処分	161	292
当期変動額合計	51,882	24,020
当期末残高	2,503,641	2,527,661
新株予約権		
前期末残高	336	619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	229
当期変動額合計	283	229
当期末残高	619	849
純資産合計		
前期末残高	2,555,860	2,504,261
当期変動額		
剰余金の配当	31,964	43,168
当期純利益	70,385	117,197
自己株式の取得	90,464	50,302
自己株式の処分	161	292
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	229
当期変動額合計	51,599	24,249
当期末残高	2,504,261	2,528,510

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券のうち、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却は定率法(ただし、建物(付属設備を除く)については定額法)により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品... 3～15年 建物付属設備... 8～18年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ5百万円減少しております。	有形固定資産の減価償却は定率法(ただし、建物(付属設備を除く)については定額法)により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品... 3～15年 建物付属設備... 8～18年
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は166百万円でありませ	1 有形固定資産の減価償却累計額は214百万円でありませ

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との取引	1 営業収益のうち関係会社との取引
関係会社受取配当金 69,400百万円	関係会社受取配当金 130,053百万円
関係会社受入手数料 5,302百万円	関係会社受入手数料 6,517百万円
2 営業外収益のうち関係会社との取引の主要なもの	2 営業外収益のうち関係会社との取引の主要なもの
ソフトウェア譲渡益 160百万円	受取賃貸料 6百万円
受取賃貸料 47百万円	
3 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの	3 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの
雑支出 25百万円	雑支出 100百万円
4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給与 1,717百万円	給与 2,416百万円
賞与引当金繰入額 268百万円	賞与引当金繰入額 366百万円
退職給付引当金繰入額 113百万円	退職給付引当金繰入額 123百万円
減価償却費 58百万円	減価償却費 71百万円
土地建物機械賃借料 361百万円	土地建物機械賃借料 387百万円
業務委託費 849百万円	業務委託費 1,044百万円
法務監査報酬 457百万円	法務監査報酬 399百万円
調査費 372百万円	税金 329百万円
税金 312百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,187	21,175	20,069	2,293
合計	1,187	21,175	20,069	2,293

(注) 1. 株式数の増加21,175千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得21,074千株であります。

2. 株式数の減少20,069千株の主な内訳は、株式消却による減少20,000千株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,293	14,772	104	16,961
合計	2,293	14,772	104	16,961

(注) 1. 株式数の増加14,772千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得14,682千株であります。

2. 株式数の減少104千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少75千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度および当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>ストック・オプション</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">284百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.6%</td> </tr> </table>	賞与引当金	109百万円	退職給付引当金	46百万円	ストック・オプション	31百万円	その他	96百万円	繰延税金資産合計	284百万円	繰延税金資産の純額	284百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.4%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">4,811百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>ストック・オプション</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,373百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,811百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">562百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">562百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">44.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.2%</td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	4,811百万円	未払事業税	166百万円	賞与引当金	149百万円	退職給付引当金	68百万円	ストック・オプション	53百万円	その他	125百万円	繰延税金資産小計	5,373百万円	評価性引当額	4,811百万円	繰延税金資産合計	562百万円	繰延税金資産の純額	562百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.6%	評価性引当額	4.1%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%
賞与引当金	109百万円																																																						
退職給付引当金	46百万円																																																						
ストック・オプション	31百万円																																																						
その他	96百万円																																																						
繰延税金資産合計	284百万円																																																						
繰延税金資産の純額	284百万円																																																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.4%																																																						
その他	0.9%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%																																																						
関係会社株式評価損	4,811百万円																																																						
未払事業税	166百万円																																																						
賞与引当金	149百万円																																																						
退職給付引当金	68百万円																																																						
ストック・オプション	53百万円																																																						
その他	125百万円																																																						
繰延税金資産小計	5,373百万円																																																						
評価性引当額	4,811百万円																																																						
繰延税金資産合計	562百万円																																																						
繰延税金資産の純額	562百万円																																																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.6%																																																						
評価性引当額	4.1%																																																						
その他	1.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,120円84銭	1株当たり純資産額	3,209円47銭
1株当たり当期純利益	86円41銭	1株当たり当期純利益	147円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86円39銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	147円48銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算出上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	70,385	117,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	70,385	117,197
普通株式の期中平均株式数(株)	814,477,047	794,350,872
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	239,566	268,558
(うち新株予約権(株))	(239,566)	(268,558)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	285	53	35	302	90	32	212
車両運搬具	9	6	-	16	7	4	8
工具、器具及び備品	166	38	38	167	116	34	50
有形固定資産計	461	98	74	486	214	71	271
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0
長期前払費用	-	0	-	0	-	-	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	268	366	268	-	366

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
普通預金	6,119
その他	320
小計	6,440
合計	6,440

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
東京海上日動火災保険㈱	2,087,796
日新火災海上保険㈱	101,899
東京海上日動あんしん生命保険㈱	90,044
東京海上日動フィナンシャル生命保険㈱	86,339
Tokio Marine Seguradora S.A.（注）	47,717
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	42,306
Tokio Marine Bluebell Re Limited	13,972
その他	25,939
合計	2,496,015

（注）Tokio Marine Seguradora S.A.は、平成20年8月20日付でReal Seguros S.A.より名称変更しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/8766/8766.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度（第6期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
平成20年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書および確認書
事業年度（第7期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
平成20年8月14日関東財務局長に提出
事業年度（第7期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
平成20年11月26日関東財務局長に提出
事業年度（第7期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成20年8月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成20年12月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年6月23日関東財務局長に提出
事業年度（第4期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成20年6月23日関東財務局長に提出
事業年度（第5期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成20年11月26日関東財務局長に提出
事業年度（第6期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書および訂正確認書
平成20年11月26日関東財務局長に提出
事業年度（第7期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書および訂正確認書であります。
平成21年4月17日関東財務局長に提出
事業年度（第7期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書および訂正確認書であります。
- (6) 半期報告書の訂正報告書
平成20年6月23日関東財務局長に提出
事業年度（第5期中）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成20年6月23日関東財務局長に提出
事業年度（第6期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成20年11月26日関東財務局長に提出
事業年度（第6期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成20年8月27日関東財務局長に提出
平成20年8月11日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年4月17日関東財務局長に提出
平成20年12月2日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 3 月31日) 平成20年 4 月11日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成20年 8 月31日) 平成20年 9 月11日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成20年 9 月30日) 平成20年10月10日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年10月31日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成20年11月 1 日 至 平成20年11月30日) 平成20年12月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

株式会社ミレアホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山 手 章
業務執行社員指定社員 公認会計士 吉 田 周 邦
業務執行社員指定社員 公認会計士 出 澤 尚
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミレアホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミレアホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月29日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 周 邦
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	出 澤 尚
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 野 貴 章
----------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

株式会社ミレアホールディングス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 手 章指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 周 邦指定社員
業務執行社員 公認会計士 出 澤 尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミレアホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミレアホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 周 邦
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	出 澤 尚
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 野 貴 章
----------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。